

令和2年度

# 人事委員会年報

 長崎県人事委員会



# 目 次

第1章	人事委員会関係	
第1節	人事委員会	1
1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会委員	1
3	人事委員会の権限	1
4	人事委員会の開催状況	2
5	条例の制定・改廃に関する意見の状況	11
第2節	事務局の組織及び事務分掌	13
1	事務局の組織	13
2	事務局の事務分掌	13
3	事務局職員名簿	14
第3節	令和2年度当初予算	15
1	歳入	15
2	歳出	15
第2章	職員団体関係	
1	県関係職員団体の登録状況	16
2	職員団体等の規約認証状況	16
3	管理職員等の範囲を定める規則の改正状況	16
4	管理職員等の範囲	17
5	県関係職員の状況	21
第3章	労働基準監督業務関係	
1	事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定	22
2	特定機械等の落成検査の実施状況	23
3	機械等設置届の受理状況	24
第4章	勤務時間・休暇・服務関係	
1	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況	25
2	その他の規則の制定・改正状況	25
3	公益的法人等への職員の派遣状況	25

第5章	任用関係	
第1節	採用試験実施（競争試験）	26
1	採用試験実施状況	26
2	過去の採用試験の状況及び推移	30
3	職員の任用に関する規則等の改正状況	32
第2節	採用選考	33
1	選考により採用することができる職の指定状況	33
2	採用選考の実施状況	34
第3節	民間企業等職務経験者の採用	36
1	民間企業等職務経験者採用選考	36
2	海外活動等経験者採用選考	36
3	任期付職員の採用選考	37
第4節	昇任試験	39
第5節	昇任選考の実施状況	39
第6章	給与関係	
1	職員給与の実態	40
2	民間給与の実態	41
3	人事委員会報告及び勧告の状況	44
4	給与関係規則等の制定・改廃の状況	47
第7章	公平審査関係	
1	不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況	50
2	勤務条件に関する措置要求の状況	50
3	不利益処分についての審査請求の状況	50
4	職員からの苦情相談	51
5	公務災害補償審査請求の状況	51
6	退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況	51
7	公平委員会の事務の受託	52
第8章	令和2年度の主な出来事	54

## 第1章 人事委員会関係

### 第1節 人事委員会

#### 1 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第1項の規定により、都道府県は条例で人事委員会を設置することとされ、長崎県においても、昭和26年6月12日に長崎県人事委員会設置条例（昭和26年長崎県条例第33号）が公布され、長崎県人事委員会が設置された。

#### 2 人事委員会委員

人事委員会は、地方公務員法第9条の2第1項において、3人の委員をもって組織すると規定されており、その委員は、同条第2項の規定により、議会の同意を得て、地方公共団体の長（知事）が選任するとされている。

なお、委員の任期は、4年とされている（地方公務員法第9条の2第10項）。

(令和2年度)

区分	氏名	任期	備考
委員長	水上 正博	令和元年7月7日～令和5年7月6日 [2期目] (委員長 平成27年7月7日～)	弁護士
委員	本田 哲士	平成30年7月25日～令和4年7月24日 [1期目]	元長崎県 県民生活部長
委員	中牟田 真一	令和元年7月16日～令和5年7月15日 [1期目]	長崎経済同友会 代表幹事

#### 3 人事委員会の権限

人事委員会は、次に掲げる事務を処理する（地方公務員法第8条）。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 給与、勤務時間その他の勤務条件、研修及び勤務成績の評定、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- (5) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (6) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (7) 職員の給与が地方公務員法及びこれに基く条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- (8) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (9) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- (10) (8)、(9)に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- (11) (1)から(10)までに掲げるものを除くほか、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務。

4 人事委員会の開催状況（令和2年度）

令和2年度中、委員会は32回開催され、付議された議案は135件であった。

回数	事項別	項 目
第1回 (2.4.10)	付 議	1 選考採用職の指定等について(知事部局) 2 正規の試験に準ずる試験について(知事部局) 3 会計年度任用職員の報酬に関する特例について(知事部局) 4 令和2年度長崎県職員採用試験施行計画の決定について 5 民間企業等職務経験者(U・Iターン型)及び海外活動等経験者採用 選考試験の実施について
	報 告	1 職員の昇任選考について(知事部局) 2 職員の昇任選考について(選挙管理委員会書記室) 3 職員の昇任選考について(長崎県北部海区漁業調整委員会事務局) 4 職員の昇任選考について(教育庁) 5 職員の昇任選考について(警察本部) 6 職員の昇任選考について(交通局) 7 条件付採用期間延長終了後の対応について(知事部局) 8 職員採用選考試験の実施予定について 9 「平成30年(審)第1号事案」に係る請求人への求釈明について 10 職員からの苦情相談の状況について 11 「平成29年(審)第2号事案」に係る「代理人選任届」及び「代理人解任 届」の提出について 12 「平成30年(審)第1号事案」に係る「代理人選任届」及び「代理人解任 届」の提出について
	その他	1 民間給与実態調査の実施延期について
第2回 (2.4.27)	付議	6 職員の採用選考について(知事部局)
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)
	その他	1 令和2年6月の人事委員会日程等について
第3回 (2.5.12)	付 議	7 選考の基準及び方法の一部改正について(交通局) 8 防疫等作業手当を支給する勤務箇所の特例について(知事部局) 9 会計年度任用職員の報酬に関する特例について(知事部局)
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 採用選考結果報告について(交通局) 3 公益法人等への職員の派遣状況について 4 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について 5 「平成30年(審)第1号議案」に係る釈明書の提出について 6 断続的な宿直又は日直勤務の許可について

回数	事項別	項 目
第4回 (2.5.26)	付 議	10 正規の試験に準ずる試験について(知事部局) 11 教育職から本庁課長等に任用される職員の令和2年度期末手当及び勤勉手当の特例について(教育庁) 12 長崎県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 13 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(警察本部) 3 臨時的任用報告書について(教育庁) 4 教育職給料表(二)等の適用を受ける校長のうち期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算割合を100分の20とする職員について(教育庁) 5 警部・警部補・巡查部長昇任試験実施計画の変更について
	その他	1 令和2年7月の人事委員会日程等について
第5回 (2.6.15)	付 議	14 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について 15 民間給与実態調査について 16 号給の決定について(警察本部) 17 育児休業代替任期付職員の採用選考基準に係る特例承認について 18 選考採用職の指定等について(知事部局) 19 選考採用職の指定等について(教育庁) 20 就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の実施について
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(教育庁) 3 選考採用事務実施計画について(警察本部) 4 採用選考結果報告について(教育庁) 5 長崎県公務・公共業務労働組合共闘会議からの要求について 6 令和2年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度・警察官 I 類(男性・女性)[第1回])及び長崎県職員採用選考試験(民間企業等職務経験者(U・Iターン型)・海外活動等経験者)の申込状況について 7 長崎県職員採用試験における新型コロナウイルス感染症の影響等について 8 断続的な宿直又は日直勤務の許可について
	その他	1 令和2年6・7月の人事委員会日程等について

回数	事項別	項 目
第6回 (2.6.29)	付 議	21 口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正について
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(警察本部) 2 採用選考結果報告について(知事部局) 3 令和2和年長崎県職員採用試験(大学卒業程度)の第1次試験実施状況(受験者数)について 4 「平成29年(案)第2号事案」に係る審査請求人への回答書の提出依頼文書送付について
	その他	1 令和2年8月の人事委員会日程等について
第7回 (2.7.7)	付 議	22 職員の採用選考について(知事部局) 23 職員の昇任選考について(知事部局) 24 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 選考結果報告について(警察本部) 3 令和2年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度)の第1次試験実施状況(合格者数)について 4 平成30年(審)第1号事案に係る「準備書面」の提出について
第8回 (2.7.22)	付 議	25 一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則及び警察職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部改正について 26 選考採用職の指定等について(警察本部:警察官(海技士)) 27 選考採用職の指定等について(警察本部:警察官(サイバー犯罪特別捜査官)) 28 障害者を対象とした採用選考試験の実施について 29 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	報 告	1 令和2年度警察官 I 類採用試験[第1回]第1次試験実施状況(合格者数)について 2 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施結果報告について
	その他	1 春闘交渉の結果について 2 令和2年8月～10月の人事委員会日程等について
第9回 (2.8.7)	付 議	30 措置要求の取扱いについて 31 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	報 告	1 選考採用事務実施計画(知事部局) 2 選考採用事務実施計画(警察本部) 3 人事委員会の業務の状況(令和元年度)の報告について 4 「平成29年(審)第2号事案」に係る釈明書について
	その他	1 職種別民間給与実態調査における月例給の調査の実施について

回数	事項別	項 目
第10回 (2.8.19)	付 議	32 職員の採用選考について(知事部局) 33 職員の昇任選考について(知事部局) 34 条件付採用期間の延長について(知事部局) 35 令和2年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 36 令和2年度長崎県職員採用選考試験(民間企業等職務経験者(U・Iターン型)／海外活動等経験者)の合格者の決定について 37 週休日及び勤務時間の割振りの特別な定めにかかる承認について 38 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	その他	1 令和2年9月～10月の人事委員会日程等について
第11回 (2.9.11)	付 議	39 令和2年度警察官Ⅰ類採用試験[第1回](男性・女性)合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 40 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	報 告	1 令和2年度長崎県職員採用試験(短大卒業程度・高校卒業程度・警察官Ⅰ類[第2回]・警察官Ⅲ類)及び就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の申込状況について 2 職員の昇任選考について(知事部局) 3 断続的な宿直又は日直勤務の許可について 4 「平成29年(審)第2号議案」に係る準備書面の提出について
	その他	1 令和2年9月～10月の人事委員会日程等について
第12回 (臨時会) (2.9.17)	付 議	41 職員の採用選考について(知事部局) 42 職員の昇任選考について(知事部局) 43 長崎県人事委員会事務局職員の任命について
第13回 (2.9.29)	付議	44 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 令和2年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の申込状況について 3 令和2年度警察官Ⅰ類採用試験[第2回]第1次試験実施状況(合格者数)について 4 令和2年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の第1次試験実施状況(受験者数)について 5 令和2年度就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況(受験者数)について 6 「平成29年(審)第2号事案」に係る協力依頼文書送付について
	その他	1 令和2年人事委員会勧告及び報告へ向けた協議日程(案)について 2 令和2年10月～11月の人事委員会日程等について

回数	事項別	項 目
第14回 (2.10.7)	付 議	45 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	報 告	1 条件付採用期間延長終了後の対応について(知事部局) 2 令和2年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の第1次試験実施状況(合格者数)について 3 令和2年度就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況(合格者数)について 4 「職員の勤務時間、休暇等の運用について」第3の2第16項に基づく報告について
	協 議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第15回 (臨時会) (2.10.13)	協 議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第16回 (臨時会) (2.10.21)	付 議	46 職員の給与に関する報告及び勧告について
第17回 (臨時会) (2.10.22)	付 議	47 職員の採用選考について(警察本部)
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)
	協 議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第18回 (2.10.26)	付 議	48 新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の特例について(警察本部)
	報 告	1 選考結果報告について(警察本部) 2 令和2年職種別民間給与実態調査の結果について 3 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要請等について 4 令和2年度警察官Ⅲ類採用試験の第1次試験実施状況について 5 令和2年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況について
	その他	1 令和2年11～12月の人事委員会日程等について
	協 議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第19回 (2.11.5)	付 議	49 職員の採用選考について 50 令和2年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 51 令和2年度就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の合格者の決定について 52 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について

回数	事項別	項目
引き続き 第19回 (2.11.5)	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)
		2 選考採用事務実施計画について(警察本部)
	3 公益法人等への職員の派遣状況について	
	4 令和3年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度)試験職種「行政(特別枠)」の実施時期及び試験種目の変更について	
	その他	1 令和2年度11月補正の概要について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第20回 (臨時会) (2.11.7)	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第21回 (臨時会) (2.11.12)	付議	53 職員の給与等に関する報告について
第22回 (臨時会) (2.11.25)	付議	54 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について
第23回 (2.11.27)	付議	55 職員の採用選考について(知事部局)
		56 令和2年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の合格者の決定について
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)
	2 「平成29年(審)第2号事案」に係る処分結果告知書の交付請求依頼について	
	3 「平成29年(審)第2号事案」に係る処分結果告知書(写)の提出について	
	その他	1 令和2年12月～令和3年1月の人事委員会日程等について
第24回 (2.12.10)	付議	57 職員の給料等の支給に関する規則及び一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部改正について
		58 会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正について
		59 新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の特例について(警察本部)
		60 職員の採用選考について(知事部局)
		61 一般任期付職員の採用について(教育庁)
		62 令和2年度長崎県警察官Ⅰ類採用試験[第2回]の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
	63 令和2年度長崎県警察官Ⅲ類採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について	
64 審査請求の取扱いについて		
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)

回数	事項別	項 目
第25回 (2.12.18)	付 議	65 職員の採用選考について(知事部局) 66 職員の採用選考について(民間企業等職務経験者(U・Iターン型/海外活動等経験者) 67 職員の採用選考について(就職氷河期世代を対象とした採用選考試験) 68 職員の採用選考について(警察本部) 69 職員の昇任選考について(警察本部) 70 職員の旅費支給に関する規則の一部改正について 71 一般職員の特殊勤務手当に関する条例の運用についての一部改正について 72 職員の退職管理に関する細則の一部改正について 73 長崎県人事委員会議事規則の一部改正について 74 長崎県人事委員会事務局職員の記章に関する規程の一部改正について 75 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について(12月分) 76 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について(4月～10月分)
	その他	1 令和3年1月～令和3年2月の人事委員会日程等について
第26回 (3.1.14)	付 議	77 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について(11月分)
第27回 (臨時会) (3.1.22)	付 議	78 職員の昇任選考について(知事部局)
第28回 (3.1.28)	付 議	79 職員の採用選考について(知事部局) 80 職員の昇任選考について(警察本部) 81 令和3年度長崎県職員採用試験施行計画(大学卒業程度:行政B)の決定について 82 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について(1月分)
	報 告	1 令和3年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度)試験職種「行政」及び「行政(特別枠)」の名称変更について 2 「令和2年(審)第1号事案」にかかる答弁書、書証申出書及び代理人選任届の提出について
	その他	1 令和2年人事委員会勧告の状況(都道府県)等について 2 公益財団法人長崎県獣医師会からの要請について 3 令和3年2月～3月の人事委員会日程等について

回数	事項別	項 目
第29回 (3.2.10)	付 議	83 職員の採用選考について(警察本部) 84 一般任期付職員の採用の承認について(教育庁) 85 任期付職員の任期の更新について(教育庁) 86 育児休業代替任期付職員の採用選考基準に係る特例承認について
	報 告	1 採用選考結果報告について(知事部局)
	その他	1 管理職員の給与カットについて
第30回 (3.2.26)	付 議	87 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について 88 新型コロナウイルス感染症に係る特殊作業手当の特例について(警察本部) 89 採用選考の実施を委任する職の選考の基準及び方法について(知事部局) 90 職員の採用選考について(障害者を対象とした採用選考試験) 91 職員の採用選考について(就職氷河期世代を対象とした採用選考試験) 92 職員の採用選考について(教育庁) 93 職員の採用選考について(警察本部) 94 号給の決定について(警察本部) 95 職員の昇任選考について(教育庁) 96 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について(2月分) 97 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について(12月分)
	報 告	1 「令和2年(審)第1号事案」に係る反論書及び書証申出書の提出について
	その他	1 職員採用試験(大学卒業程度)「行政B」の長崎新聞掲載記事について 2 警察官採用試験事務委任にかかる県警本部からの要望事項について 3 令和3年3月～4月の人事委員会日程等について
第31回 (3.3.16)	付 議	98 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正について 99 職員の給料等の支給に関する規則及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について 100 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について 101 へき地手当等の支給に関する規則の一部改正について 102 帰住に係る旅費を支給する職員が勤務する学校等について 103 職員の採用選考について(知事部局:医師・獣医師・薬剤師・保健師・社会福祉(心理判定)) 104 職員の採用選考について(知事部局:割愛採用・戻り) 105 職員の採用選考について(民間企業等職務経験者(U・Iターン型/海外活動等経験者))

回数	事項別	項	目		
引き続き 第31回 (3.3.16)	付 議	106	職員の採用選考について(教育庁)		
		107	職員の昇任選考について(知事部局)		
		108	職員の昇任選考について(議会事務局)		
		109	職員の昇任選考について(監査事務局)		
		110	職員の昇任選考について(長崎県南部海区漁業調整委員会事務局)		
		111	職員の昇任選考について(教育庁)		
		112	職員の昇任選考について(交通局)		
		113	特定任期付職員の任期の更新について(知事部局)		
		114	一般任期付職員の任期の更新について(知事部局)		
		115	臨時的任用の運用について		
		116	採用候補者名簿の失効について		
		117	審査請求人の死亡が判明した争議行為に係る処分事案の判定について		
		118	審査請求人が審査請求を継続する意思を放棄したと認められる争議行為に係る処分事案の判定について		
		119	審査請求人の所在が不明である争議行為に係る処分事案の判定について		
		120	大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について(1月分)		
		121	職員の昇任選考について(人事委員会事務局)		
		122	長崎県人事委員会職員の任命について		
			報 告	1	大量事案(教職員による統一行動事案)の取下げについて
		第32回 (3.3.29)	付 議	123	職員の給料等の支給に関する規則等の一部改正について
				124	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について
				125	管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
				126	令和元年長崎県条例第26号附則第8項から第10項までの規定による住居手当の支給に関する規則の廃止について
127	令和元年長崎県条例第26号附則第8項から第10項までの規定による住居手当の運用についての廃止について				
128	会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正について				
129	会計年度任用職員の報酬等に関する条例(令和元年長崎県条例第3号)附則第2項の運用についての一部改正について				
130	会計年度任用職員の報酬の特例について(協議:知事部局)				
131	会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について				
132	職員の採用選考について(知事部局)				
133	行政職給料表等の適用を受ける職員の号給の調整(昇給幅の調整)について				

回数	事項別	項 目
引き続き 第32回 (3.3.29)	付 議	134 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について(3月分) 135 「平成30年(審)第1号議案」の裁決書について
	報 告	1 一般任期付職員の採用について(教育庁) 2 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施計画の報告について 3 令和3年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:行政B)の申込状況について
	その他	1 令和3年4月～5月の人事委員会日程等について

(参考) 開催回数等の推移

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人事委員会の開催回数	26回	29回	32回	28回	32回
付議された議案件数	101件	117件	121件	123件	135件
報 告 件 数	101件	98件	89件	71件	82件

#### 5 条例の制定・改廃に関する意見の状況 (令和2年度)

意見年月日	条 例 案	内 容	意 見
令2. 6. 15	一般職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (第100号議案)  知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 (第101号議案)	国において、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、職員が厳しい勤務環境と極めて緊迫した雰囲気の中で平常時には想定されない業務に当たった場合の防疫等作業手当の特例が措置されたことから、本県においても、同様に特例を措置しようとするもの。  地方警務官以外の知事等の基準給与年額の算定に、改正後の地方自治法第203号の2第4項に規定する期末手当を条例に追加するもの。	本委員会はこれを適当であると認める。
令2. 11. 25	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(関係分) (第159号議案)	人事委員会の令和2年10月21日付けの職員の給与に関する報告及び勧告並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、関係条例について所要の改正を行おうとするもの。	本委員会はこれを適当であると認める。

<p>令3. 2. 26</p>	<p>職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例 (第18号議案)</p>	<p>「中期財政見通しを踏まえたさらなる収支改善対策」の一環として、平成27年度から臨時特例的に実施し、令和2年度末で期限を迎える「管理職員の給与減額支給措置」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県税収入の減少が新たに見込まれるなど、さらに厳しい財政運営を余儀なくされる見通しであることを踏まえ、令和4年3月31日まで期間を延長し、実施するもの。</p>	<p>本議案は、管理職員の給与について給与減額支給措置をさらに延長しようとするものでありますが、職員の給与は、本来、地方公務員法に定める給与決定原則によるべきものと考えられます。しかしながら、今回の改正については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、さらに厳しい財政運営を余儀なくされる見通しであることを考慮した、1年間の臨時的かつ特例的な措置であると思料され、やむを得ないと考えます。</p>
------------------	--	---	--

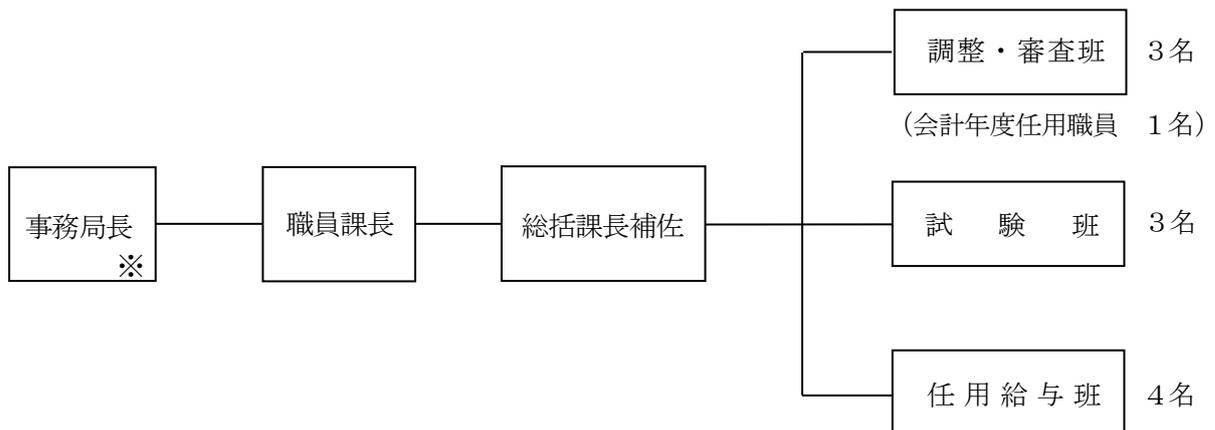
(備考) 年月日は、人事委員会の意見を記載した文書(議長あて)の日付である。

## 第2節 事務局の組織及び事務分掌

### 1 事務局の組織

委員会の事務を補助するために委員会に事務局を設置し、事務局長その他の職員を置くことになっている（地方公務員法第12条第1項）。本県の場合は、長崎県人事委員会事務局の組織に関する規則により、職員課の1課が設置されている。

令和2年度の組織については、下記のとおりである。



職員数 13名（※事務局長は労働委員会事務局長を併任）

会計年度任用職員 1名

### 2 事務局の事務分掌

令和2年度の各班ごとの事務分掌については、下記のとおりである。

#### (1) 調整・審査班

- ① 人事委員会に関すること。
- ② 公文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- ③ 公印の管守に関すること。
- ④ 事務局の組織に関すること。
- ⑤ 事務局職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事及び教養訓練並びに福利厚生に関すること。
- ⑥ 事務局の予算、決算及び会計に関すること。
- ⑦ 広報に関すること。
- ⑧ 職員の福利厚生制度に関すること。
- ⑨ 職員の勤務時間、休日及び休暇制度に関すること。
- ⑩ 職員の審査請求の審査に関すること。
- ⑪ 職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査に関すること。
- ⑫ 職員の苦情相談に関すること。
- ⑬ 公務災害補償審査請求に関すること。
- ⑭ 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議に関すること。
- ⑮ 委託を受けた他の地方公共団体の公平委員会の事務に関すること。
- ⑯ 職員の服務、分限、懲戒制度に関すること。
- ⑰ 管理職員等の指定に関すること。
- ⑱ 職員団体の登録に関すること。
- ⑲ 職員団体等の規約の認証に関すること。
- ⑳ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。

(2) 試験班

- ① 職員の研修に関する事。
- ② 職員の競争試験及び任用候補者名簿に関する事。
- ③ 障害者を対象とする職員の採用選考に関する事。
- ④ 就職氷河期世代を対象とする職員選考に関する事。

(3) 任用給与班

- ① 職員の任用制度の調査及び立案に関する事。
- ② 職員の選考に関する事。
- ③ 臨時的任用に関する事。
- ④ 人事記録に関する事。
- ⑤ 職員の給与等に関する報告及び勧告に関する事。
- ⑥ 職員の給与制度の立案及び運営に関する事。
- ⑦ 職員の給与の支払監理に関する事。
- ⑧ 職員の人事評価に関する事。

3 事務局職員名簿（令和2年度）

人事委員会事務局	職員課	事務局 長	大 崎 義 郎
		課 長	田 中 京
		総括課長補佐	榊 原 明 彦
	調整・審査班	課長補佐	坂 本 照 美
		係 長	上 床 悦 子
		主任主事	坂 井 尚 子 (~9/30)
		主 事	内 田 建 太 (10/1~)
	試験班	課長補佐	藤 井 祥 二
		係 長	古 賀 真 紀
		主任主事	井 上 優
	任用給与班	課長補佐	古 賀 春 美
		係 長	林 幸 介
		主 事	宮 崎 知 己
		主 事	小 柳 萌

### 第3節 令和2年度当初予算

#### 1 歳入

(単位：千円)

区 分		予 算 額	予 算 額 の 費 目 別 内 訳
諸 収 入	警察官採用試験受託費	1,388	
	公平委員会事務受託費	460	
小 計		1,848	
一 般 財 源		133,766	
合 計		135,614	

#### 2 歳出

(単位：千円)

区 分		予 算 額	予 算 額 の 費 目 別 内 訳
人 件 費	委 員 報 酬	7,212	報 酬 (委員) 7,212
	職 員 給 与 費	104,141	報 酬 (会計) 3,669 給 料 52,742
	会 計 年 度 職 員 給 与 費	4,524	職 員 手 当 等 (職員) 33,460 職 員 手 当 等 (会計) 455
	小 計	115,877	共 済 費 (職員) 17,939 共 済 費 (会計) 400
事 業 費	委 員 会 運 営 事 務 費	773	報 償 費 1,162
	事 務 局 運 営 事 務 費	1,403	旅 費 3,140
	試 験 関 係 事 務 費	14,782	交 際 費 120
	給 与 関 係 事 務 費	1,588	需 用 費 4,008
	公 平 審 理 関 係 事 務 費	1,191	役 務 費 4,097
	小 計	19,737	委 託 料 2,564 使 用 料 及 び 賃 借 料 2,218 備 品 購 入 費 31 負 担 金 ・ 補 助 ・ 交 付 金 2,397
合 計		135,614	

## 第2章 職員団体関係

### 1 県関係職員団体の登録状況

令和2年度末現在の県関係職員団体の登録は、次の5団体である。

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	2年度登録変更	法人格
1	長崎県職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41. 10. 5	役員変更 令2. 4. 9登録	有
2	長崎県職員組合長崎支部	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41. 10. 11	役員変更 令2. 7. 3登録	無
3	長崎県教職員組合	長崎市筑後町2-1	昭41. 10. 11	役員変更 令2. 4. 1登録	有
4	長崎県高等学校教職員組合	長崎市	昭41. 10. 11	役員変更 令2. 4. 9登録	有
5	長崎県学校事務職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	平16. 8. 11	役員変更 令2. 4. 20登録	無

### 2 職員団体等の規約認証状況

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	認証年月日	2年度変更届出
1	全日本自治団体労働組合 長崎県本部	長崎市大黒町4-16	平22. 10. 25	なし

### 3 管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事項
令3. 3. 31	令3. 4. 1	○ 令和3年4月1日付け知事部局及び教育委員会の組織改正等に 伴い、管理職員等の範囲を改正 ・ポストの新設及び廃止に伴う指定、指定変更及び指定廃止

4 管理職員等の範囲（令和2年度末現在）

組 織	職 名
議 会 事 務 局	局長 課長 総括課長補佐 秘書室長 総務係長 秘書係長
知 事 部 局	<p>本 庁</p> <p>統轄監 部長 危機管理監 福祉保健部こども政策局長 理事  政策監 技監 次長 参事監 課長 室長 県民センター長  総務事務センター長 補佐監 企画監  危機管理課参事（国民保護等担当）総務文書課法制・公益法人班参事  政策調整課政策調整班参事 世界遺産課参事  交通・地域安全課参事 水環境対策課参事 自然環境課参事  福祉保健課保健看護監 福祉保健課企画予算班参事  医療政策課参事（長崎県病院企業団派遣） 医療政策課医療監  医療人材対策室参事  農村整備課参事 総括課長補佐  危機管理課防災班課長補佐（大村駐在）  総務文書課総務・予算班課長補佐 秘書課課長補佐  広報課報道企画班課長補佐 人事課課長補佐  新行政推進室課長補佐 財政課課長補佐 管財課管理班課長補佐  政策調整課総務・予算班課長補佐 政策調整課政策調整班課長補佐  政策企画課未来戦略企画班課長補佐 政策企画課連携推進班課長補佐  政策企画課総合計画班課長補佐  地域づくり推進課総務・予算班課長補佐  文化振興課総務企画班課長補佐 世界遺産課課長補佐（総務担当）  県民生活環境課総務・予算班課長補佐  福祉保健課総務調整班課長補佐 障害福祉課管理班課長補佐  農政課総務・予算班課長補佐 監理課総務・予算班課長補佐  部主管課総務係長 危機管理課基地対策・企画班係長  秘書課秘書班係長 人事課係長 新行政推進室係長 財政課係長  こども未来課総務・予算班係長 産業政策課総務・予算班係長  漁政課総務・予算班係長 人事課主任主事（人事又は給与担当）  新行政推進室主任主事（人事担当） 人事課主事（人事又は給与担当）  新行政推進室主事（人事担当） 船長</p>

知 事 部 局	振興局	局長 次長 部長 長崎港湾漁港事務所長 上五島支所長 副部長 課長 室長 島原出張所長 総務課総務係長 総務課総務調整班係長 総務課総務班係長
	開成学園	園長 副園長
	環境保健研究センター	所長 次長
	工業技術センター	所長 次長 総務課長
	窯業技術センター	所長 次長 総務課長
	総合水産試験場	場長 次長 管理部長 総務課長 船長
	農林技術開発センター	所長 副所長 管理部門長 総務課長 馬鈴薯研究室長 果樹・茶研究部門研究調整室長 茶業研究室長 畜産研究部門研究調整室長
	東京事務所	所長 次長 総務課長 観光物産センター所長
	大阪事務所	所長
	計量検定所	所長
	食肉衛生検査所	所長 支所長
	福祉事務所	所長 福祉課長
	こども・女性・障害者支援センター	所長 次長 部長 総務課長
	清和寮	寮長
	こども医療福祉センター	所長 副所長 次長 総務課長 局長 看護部長
	高等技術専門校	校長 副校長 次長 総務課長
	農業大学校	校長 副校長 次長
	病虫害防除所	所長
	肉用牛改良センター	所長 総務課長
	石木ダム建設事務所	所長 次長 総務調整課長
消防学校	校長 副校長	
出納局	会計管理者 課長 室長 企画監 総括課長補佐 総務調整班課長補佐	

教 育 委 員 会	本 庁	理事 政策監 教育次長 課長 室長 課に置く室の長 人事管理監 体育指導監 企画監 参事 (人事担当) 総務課法務監察班参事 総括課長補佐 総務課総務人事班課長補佐 総務課法務監察班課長補佐 教職員課課長補佐 義務教育課課長補佐 (人事担当) 高校教育課課長補佐 (人事担当) 管理主事 教職員課係長 (人事担当) 義務教育課係長 (人事担当) 高校教育課係長 (人事担当) 総務課主任主事 (人事又は給与担当) 教職員課主任主事 (人事担当) 教職員課主事 (人事担当)
	長崎県埋蔵文化財センター	所長 総務課長
	長崎県対馬歴史研究センター	所長 課長
	教育センター	所長 副所長 総務課長
	長崎図書館	館長 副館長
	高等学校	校長 副校長 教頭 事務長 船長 機関長
	特別支援学校	校長 副校長 教頭 各部の主事 事務長
	県立中学校	校長 副校長 教頭 事務長
選挙管理委員会書記室	書記長 書記長補佐	
人事委員会事務局	局長 課長 総括課長補佐 課長補佐	
監査事務局	局長 課長 総括課長補佐	
労働委員会事務局	局長 課長 参事 総括課長補佐	

## 備考

- 1 船長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和45年長崎県人事委員会規則第2号）別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2及び3に掲げる中型船舶（1種）及び中型船舶（2種）のうち総トン数50トン以上のものの船長をいう。
- 2 機関長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2に掲げる中型船舶（1種）の機関長をいう。
- 3 農村整備課参事とは、計画調整班、技術情報班を除く参事をいう。
- 4 産業政策課総務・予算班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 5 振興局課長とは、保健部の衛生環境課、地域保健課、衛生課及び環境課の課長、農林部の衛生課、防疫課及び検査課の課長、農林水産部の衛生課、防疫課及び家畜衛生課の課長、県中央振興局農林部課長並びに市町へ派遣されている課長を除く課長をいう。
- 6 振興局総務課総務調整班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 7 振興局総務課総務班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 8 環境保健研究センター次長とは、所長の職務について全般的に補佐する次長1名をいう。

5 県関係職員の状況

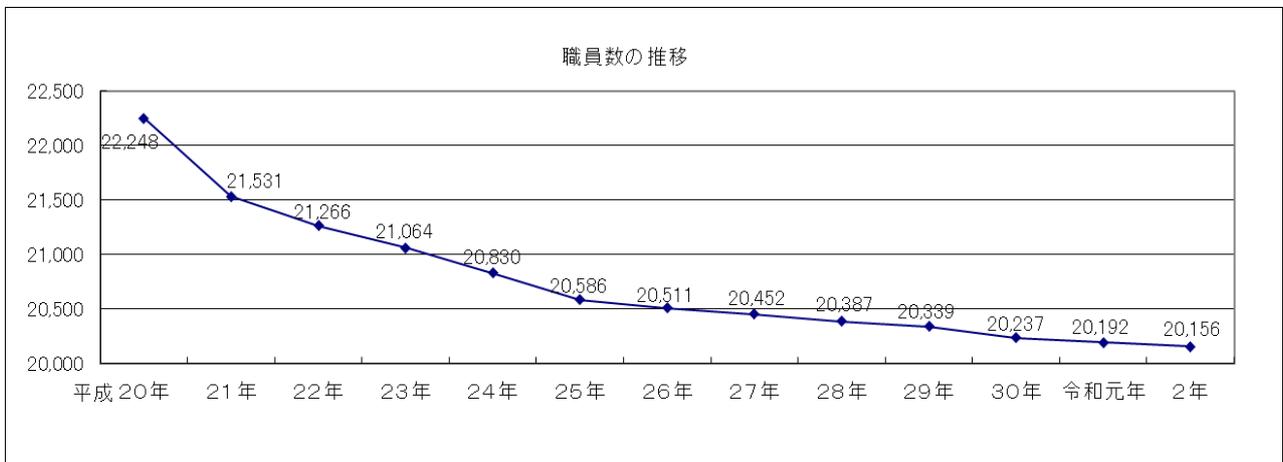
(1) 職員数の状況(各年4月1日現在)

(県新行政推進室調べ)

区分	28年	29年		30年		元年		2年			
	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	主な増減理由	
一般行政部門	議会	30	0	30	0	30	0	30	▲ 1	29	(減) 議会事務の見直しに伴う減員
	総務	783	▲ 2	781	▲ 21	760	4	764	▲ 2	762	(減) 総務事務の見直し等に伴う減員
	税務	208	▲ 1	207	0	207	▲ 3	204	▲ 4	200	(減) 離島地区法人課税業務の集約化等に伴う減員
	労働	81	▲ 1	80	4	84	▲ 3	81	3	84	(増) 若者県内定着の強化等に伴う増員
	農林水産	1,139	▲ 1	1,138	0	1,138	▲ 11	1,127	▲ 8	1,119	(減) 総務事務関係業務の集約・見直し等に伴う減員
	商工	225	4	229	▲ 1	228	0	228	3	231	(増) 新幹線開業準備強化等に伴う増員
	土木	796	▲ 2	794	2	796	▲ 14	782	▲ 10	772	(減) 下水道事業の企業会計化等に伴う減員
	民生	402	▲ 16	386	▲ 13	373	1	374	▲ 1	373	(減) 自立支援授業業務等の本庁集約等に伴う減員
	衛生	456	▲ 1	455	7	462	0	462	▲ 10	452	(減) 研修業務の本庁集約等に伴う減員
全体	4,120	▲ 20	4,100	▲ 22	4,078	▲ 26	4,052	▲ 30	4,022		
特別行政部門	教育	12,350	▲ 36	12,314	▲ 86	12,228	▲ 18	12,210	17	12,227	(増) 学級数等の増加に伴う増員
	警察	3,543	9	3,552	▲ 4	3,548	9	3,557	▲ 14	3,543	(減) 警察官及び一般職員の欠員不補充
	全体	15,893	▲ 27	15,866	▲ 90	15,776	▲ 9	15,767	3	15,770	
公益企業部門	交通	368	▲ 1	367	0	367	▲ 9	358	▲ 13	345	(減) 運転士等の減
	その他	6	0	6	10	16	▲ 1	15	4	19	(増) 下水道事業の企業会計化等に伴う増員
	全体	374	▲ 1	373	10	383	▲ 10	373	▲ 9	364	
職員全体	20,511	▲ 48	20,339	▲ 102	20,237	▲ 45	20,192	▲ 36	20,156		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除く。

(2) 職員数の推移



### 第3章 労働基準監督業務関係

#### 1 事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定

令和2年度に地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第4章の適用を受ける地方公営企業以外の県の行う事業又は事務所は、次のとおりである（合計193事業所）。

##### （1）人事委員会が職権を行使する事業所（169事業所）

労働基準法 別表第1の号別等	事業所
第12号 (教育、研究調査)	消防学校 環境保健研究センター 工業技術センター 窯業技術センター 高等技術専門学校(2) 総合水産試験場 農林技術開発センター(3) 農業大学校
	埋蔵文化財センター 対馬歴史研究センター 教育センター 長崎図書館 長崎図書館郷土課 中学校(3) 高等学校(分校を含む。)(56) 盲学校(寄宿舎を除く。) ろう学校(分教室を含み、寄宿舎を除く。)(2) 特別支援学校(分校及び分教室を含み、寄宿舎を除く。)(20)
	警察学校
	計 99事業所
別表第1に該当しない官公署	知事部局本庁 振興局(支所を含み、他の号別該当事業所を除く。)(8) 振興局水産業普及指導センター(2) 振興局ダム管理事務所(2) 長崎振興局税務部 県央振興局税務部(出張所を含む)(2) 県央振興局農林部西海事務所 県央振興局農林部衛生課、防疫課及び検査課 島原振興局農林水産部農業企画課及び各地域普及課 島原振興局農林水産部衛生課及び防疫課 県北振興局農林部農業企画課及び各地域普及課 県北振興局農林部衛生課及び防疫課 五島振興局農林水産部家畜衛生課 壱岐振興局農林水産部衛生課 対馬振興局農林水産部家畜衛生課 東京事務所 大阪事務所 計量検定所 福祉事務所(3) こども・女性・障害者支援センター(2) 清和寮 病虫害防除所 石木ダム建設事務所
	教育庁本庁
	議会事務局 監査事務局 人事委員会事務局 労働委員会事務局 選挙管理委員会書記室 海区漁業調整委員会事務局

労働基準法 別表第1の号別等	事 業 所
別表第1に該当し ない官公署	警察本部（他の号別該当事業所を除く。） 警察本部警備部機動隊 警察本部交通部運転免許管理課 警察本部交通部交通機動隊 警察本部交通部高速道路交通警察隊 警察署(22)
	計 70事業所

(2) 長崎労働局及び労働基準監督署が職権を行使する事業所（24事業所）

労働基準法 別表第1の号別	事 業 所
第3号 (土木、建築)	長崎振興局長崎港湾漁港事務所 県北振興局土木維持管理事務所(2) 対馬振興局建設部上県土木出張所
	計 4事業所
第7号 (畜産、水産)	栽培漁業センター 肉用牛改良センター
	計 2事業所
第13号 (保健、衛生)	振興局（支所を含む。）保健部(8) 食肉衛生検査所（支所を含む。）(3) こども医療福祉センター 開成学園
	盲学校寄宿舎 ろう学校寄宿舎 特別支援学校寄宿舎(3)
	計 18事業所

2 特定機械等（ボイラー、第一種圧力容器及びクレーン等）の落成検査の実施状況  
令和2年度の落成検査の実績は、次のとおりである。

種 別	事 業 所 名	種 類	伝 熱 面 積
ボイラー	長崎県立島原工業高等学校	立て形斜管式ボイラ	2.30㎡

### 3 機械等設置届の受理状況

令和2年度に受理した機械等設置届は、次のとおりである。

種 別	事 業 所 名	種 類
放射線装置	長崎県窯業技術センター	工業用等エックス線装置 (X線断層撮影装置)

## 第4章 勤務時間・休暇・服務関係

1 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況  
実績なし

2 その他の規則等の制定・改正状況

年 月 日	規 則 名	事 項
令2. 12. 25	職員の退職管理に関する細則 (令3.1.1施行)	○行政手続きにおける押印見直しに伴い、様式に定める「印」を削るもの
令2. 12. 25	長崎県人事委員会事務局職員の記章の規程 (令3.1.1施行)	○行政手続きにおける押印見直しに伴い、様式に定める「印」を削るもの

3 公益的法人等への職員の派遣状況

(令和3年3月31日現在)

派遣先 (別表第1関係)	派遣人数	派遣先 (別表第2関係)	派遣人数
公益財団法人長崎ミュージアム振興財団	3	一般財団法人自治体国際化協会	1
公益財団法人長崎県産業振興財団	13	一般社団法人長崎県観光連盟	4
公益財団法人長崎県建設技術研究センター	2	一般社団法人長崎県貿易協会	1
公益財団法人長崎県育英会	1	一般社団法人九州観光推進機構	1
公益財団法人長崎県スポーツ協会	3	一般社団法人地方税電子化協議会	0
三公社関係 (長崎県土地開発公社・ 長崎県住宅供給公社・長崎県道路公社)	5	独立行政法人鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	1
長崎県公立大学法人	11		
公益財団法人長崎県農業振興公社	1		
公益財団法人長崎県国際交流協会	0		
地方公共団体金融機構	1		
小 計 (12法人)	40	小 計 (6法人)	8
派遣先 (別表第3関係)		長崎県中央バス株式会社	41
合 計		(19法人)	89

※別表第1は県が出資している団体で、人事委員会規則で定めるもの

別表第2は別表第1のほか、当該団体の業務の全部又は一部が県の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である団体で人事委員会規則で定めるもの

別表第3は県が出資している株式会社のうち、その業務の全部又は一部が地域の振興、住民の生活の向上その他公益の増進に寄与するとともに県の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である株式会社で人事委員会規則で定めるもの

## 第5章 任用関係

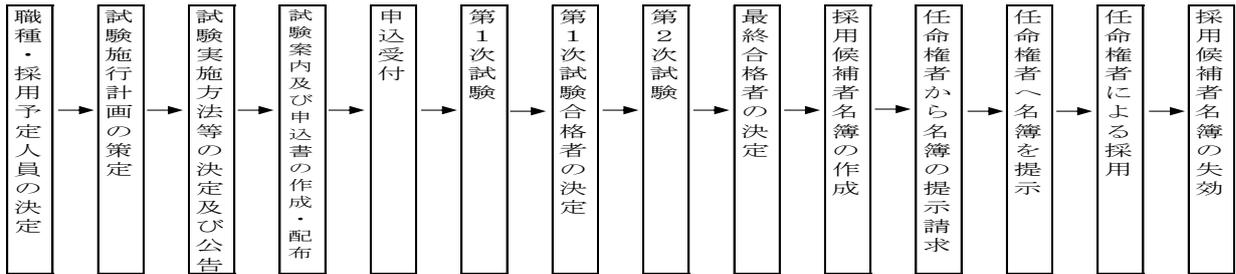
職員の任用は、地公法第13条（平等取扱の原則）、第15条（成績主義の原則）及び第56条（不利益取扱の禁止）その他の地公法の規定により行われなければならないが、任用の公正と能力主義の実現を目的としている。

また、地公法第17条（任命の原則）の規定により職員の採用及び昇任は、競争試験で実施しているが、人事委員会規則の規定により一定の条件のもと選考による採用及び昇任を行っている。

### 第1節 採用試験実施（競争試験）

#### 1 令和2年度採用試験実施状況

##### (1) 試験実施の流れ



##### (2) 令和2年度採用試験実施結果

区分	職種	申込者数	受験者数	受験率	採用予定数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率	採用数
大卒	行政	218	162	74.3	27	50	37	4.4	26
	行政（特別枠）	59	38	64.4	10	25	12	3.2	12
	教育事務	107	88	82.2	24	45	30	2.9	24
	警察事務	35	30	85.7	3	11	2	15.0	2
	水産	26	19	73.1	5	11	7	2.7	7
	農業	16	15	93.8	8	11	9	1.7	9
	畜産	2	2	100.0	1	2	0	—	0
	林業	13	9	69.2	4	8	6	1.5	5
	農業土木	4	3	75.0	2	3	2	1.5	2
	土木	22	11	50.0	7	7	6	1.8	6
	建築	12	8	66.7	5	6	6	1.3	4
	社会福祉	12	9	75.0	2	3	2	4.5	2
	計	526	394	74.9	98	182	119	3.3	99
短卒	学校栄養職員	31	27	87.1	4	8	4	6.8	4
計		31	27	87.1	4	8	4	6.8	4
高卒	一般事務	134	114	85.1	5	43	20	5.7	14
	教育事務	51	44	86.3	4	9	4	11.0	4
	警察事務	74	64	86.5	2	9	2	32.0	2
	林業	2	2	100.0	1	2	2	1.0	2
	農業土木	3	3	100.0	1	2	2	1.5	2
	土木	20	17	85.0	5	12	7	2.4	6
計	284	244	85.9	18	77	37	6.6	30	
警官	警察官Ⅰ類（男性）	305	204	66.9	44	155	61	3.3	46
	【一般（第1回）】	221	164	74.2	37	129	53	3.1	39
	【一般（第2回）】	69	28	40.6	3	20	4	7.0	3
	【サイバー】	1	0	0.0	2	0	0	—	0
	【武道】	14	12	85.7	2	6	4	3.0	4
	警察官Ⅲ類（男性）	280	229	81.8	37	134	46	5.0	31
	警察官Ⅰ類（女性）	95	58	61.1	17	50	21	2.8	13
	【一般（第1回）】	61	44	72.1	12	36	17	2.6	9
	【一般（第2回）】	29	10	34.5	3	10	2	5.0	2
	【サイバー】	0	0	—	1	0	0	—	0
【武道】	5	4	80.0	1	4	2	2.0	2	
警察官Ⅲ類（女性）	126	91	72.2	12	48	20	4.6	16	
計	806	582	72.2	110	387	148	3.9	106	
合計	1,647	1,247	75.7	230	654	308	4.0	239	

(3) 令和2年度長崎県職員採用試験実施状況

試験区分	試験職種	受験資格	試験案内・申込用紙配布開始日(公告日)	受付期間	試験日	試験種目	合格発表日	
大学 卒業程度	行政(特別枠) 教育事務 警察事務 水産 農業 畜産 林業 農林業 土木 建築 社会福祉	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】または平成11年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) ※上記以外の要件として 「社会福祉」は社会福祉主事の任用資格取得者または取得見込みの者。	4月17日(金)	5月11日(月) ～ 5月29日(金)	第1次	6月28日(日)	教養試験及び専門試験(行政(特別枠)を除く) 基礎能力試験、事務能力試験及びプレゼンテーションシートの作成(行政(特別枠)のみ)	7月6日(月)
					第2次	7月14日(火)・27日(月)～31日(金)	適性検査・論文試験又は専門論述試験・人物試験	8月24日(月)
短大 卒業程度	学校栄養職員	平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で栄養士の資格を有する者。(令和3年3月31日までに取得見込みの者を含む)	7月7日(火)	8月3日(月)～8月14日(金)	第1次	9月27日(日)	教養試験・専門試験	10月5日(月)
					第2次	10月21日(水)・29日(木)	適性検査・論文試験 人物試験	11月16日(月)
高校 卒業程度	一般事務 教育事務 警察事務 農林業 土木	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月7日(火)	8月3日(月)～8月14日(金)	第1次	9月27日(日)	教養試験 専門試験(林業・農業土木・土木)	10月5日(月)
					第2次	10月21日(水)・27日(火)～29日(木)・31日(土)	適性検査・作文試験 人物試験	11月16日(月)
警察官	警察官Ⅰ類(男性) 【第1回】 〔一般〕 〔サイバ-〕 〔武道〕 【第2回】 〔一般〕	〔一般〕 平成2年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) 〔サイバ-〕〔武道〕 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男性。【学歴不問】または平成11年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	【第1回】 4月17日(金) 【第2回】 7月7日(火)	【第1回】 5月11日(月) ～ 5月29日(金) 【第2回】 8月3日(月)～8月14日(金)	第1次	【第1回】 7月12日(日) 【第2回】 9月20日(日)	教養試験 選択試験(〔サイバ-〕〔武道〕のみ)	【第1回】 7月20日(月) 【第2回】 10月5日(月)
					第2次	【第1回】 8月11日(火)～13日(木)・25日(火)～28日(金)・31日(月) 【第2回】 11月12日(木)・13日(金)・17日(火)	適性検査・論文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	【第1回】 9月14日(月) 【第2回】 12月14日(月)
	警察官Ⅰ類(女性) 【第1回】 〔一般〕 〔サイバ-〕 〔武道〕 【第2回】 〔一般〕	〔一般〕 平成2年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) 〔サイバ-〕〔武道〕 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた女性。【学歴不問】または平成11年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	【第1回】 4月17日(金) 【第2回】 7月7日(火)	【第1回】 5月11日(月) ～ 5月29日(金) 【第2回】 8月3日(月)～8月14日(金)	第1次	【第1回】 7月12日(日) 【第2回】 9月20日(日)	教養試験 選択試験(〔サイバ-〕〔武道〕のみ)	【第1回】 7月20日(月) 【第2回】 10月5日(月)
					第2次	【第1回】 8月11日(火)～12日(水)・26日(水)・27日(木) 【第2回】 11月12日(木)・13日(金)・17日(火)	適性検査・論文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	【第1回】 9月14日(月) 【第2回】 12月14日(月)
警察官Ⅲ類(男性)	警察官Ⅲ類(男性)	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月7日(火)	8月3日(月)～8月14日(金)	第1次	10月18日(日)	教養試験	10月26日(月)
					第2次	11月12日(木)・14日(土)・15日(日)・18日(水)・23日(月)	適性検査・作文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	12月14日(月)
警察官Ⅲ類(女性)	警察官Ⅲ類(女性)	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和3年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月7日(火)	8月3日(月)～8月14日(金)	第1次	10月18日(日)	教養試験	10月26日(月)
					第2次	11月12日(木)・13日(金)・17日(火)～19日(木)	適性検査・作文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	12月14日(月)

(4) 令和2年度採用試験（第1次）会場別受験者数

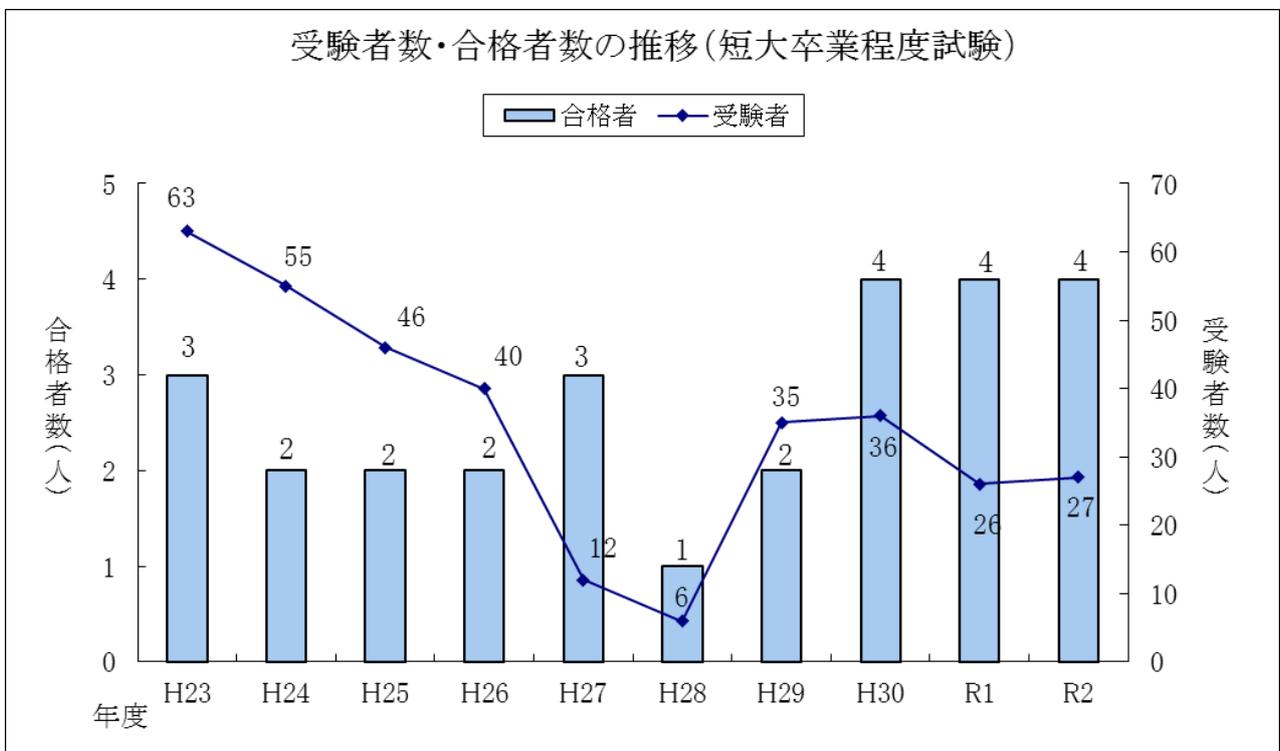
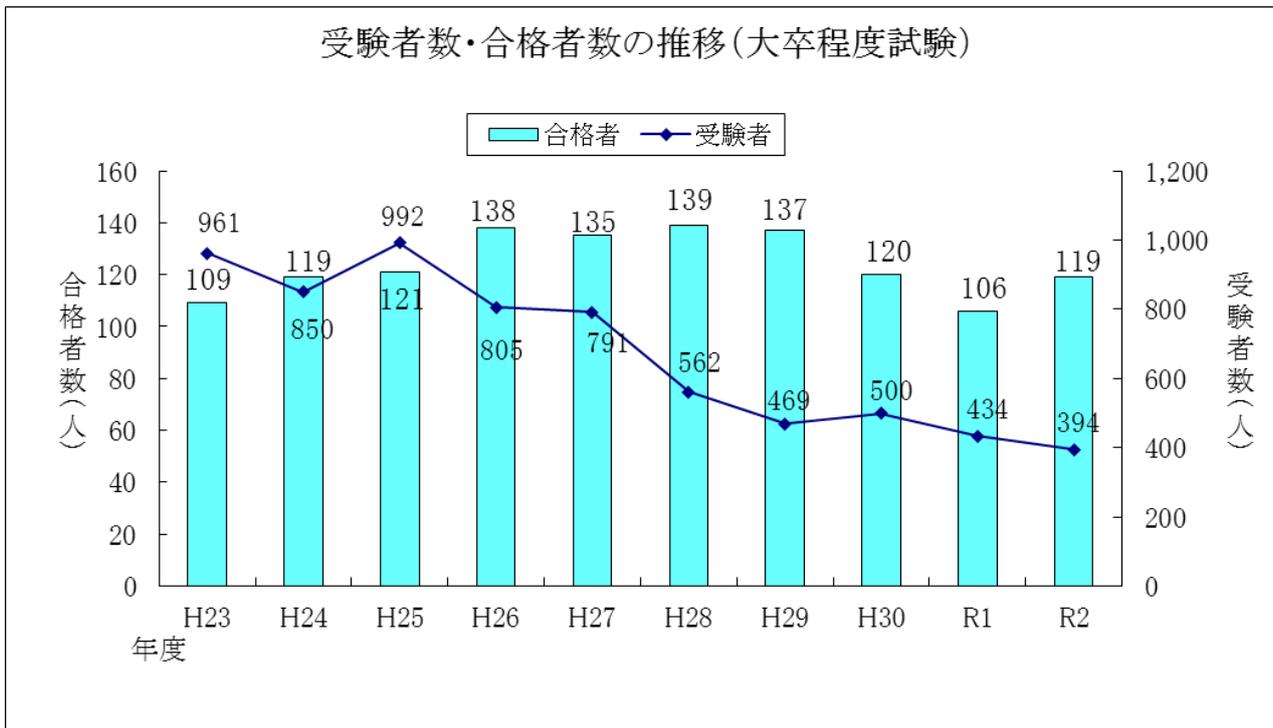
	職 種	試験地	会 場	月 日	受験者数	
					R 2	R 1
大卒程度	事務・技術	長 崎	ホテルニュー長崎 ホテルセントヒル長崎 長崎新聞文化ホール	6/28	351	383
		東 京	CIVI研修センター日本橋		23	36
		大 阪	CIVI研修センター新大阪東		20	15
警 察 官	I 類（男性・女性） 【一般】〔第1回〕	長 崎	長崎県歯科医師会館 長崎商工会館	7/12	193	207
	I 類（男性・女性） 【選択（サイバー・武道）】	長 崎	長崎県警察本部		16	27
	I 類（男性・女性） 【一般】〔第2回〕	長 崎	長崎県庁	9/20	38	38
短卒程度	技術	長 崎	長崎県庁	9/27	15	20
		佐世保	長崎県立大学（佐世保校）		12	6
高卒程度	事務・技術	長 崎	長崎県庁	9/27	172	130
		佐世保	長崎県立大学（佐世保校）		51	51
		島 原	島原振興局		11	23
		下五島	五島振興局		1	1
		上五島	五島振興局上五島支所		3	1
		壱 岐	壱岐振興局		2	4
		対 馬	対馬振興局		4	7
警 察 官	Ⅲ類（男性・女性）	長 崎	長崎県庁 長崎県警察本部	10/18	190	191
		佐世保	長崎県立大学（佐世保校）		95	93
		島 原	島原振興局		16	30
		下五島	五島振興局		3	3
		上五島	五島振興局上五島支所		1	1
		壱 岐	壱岐振興局		3	13
		対 馬	対馬振興局		12	13

※職種・会場・月日は、令和2年度実施のものであり、前年度と必ずしも同じではない。

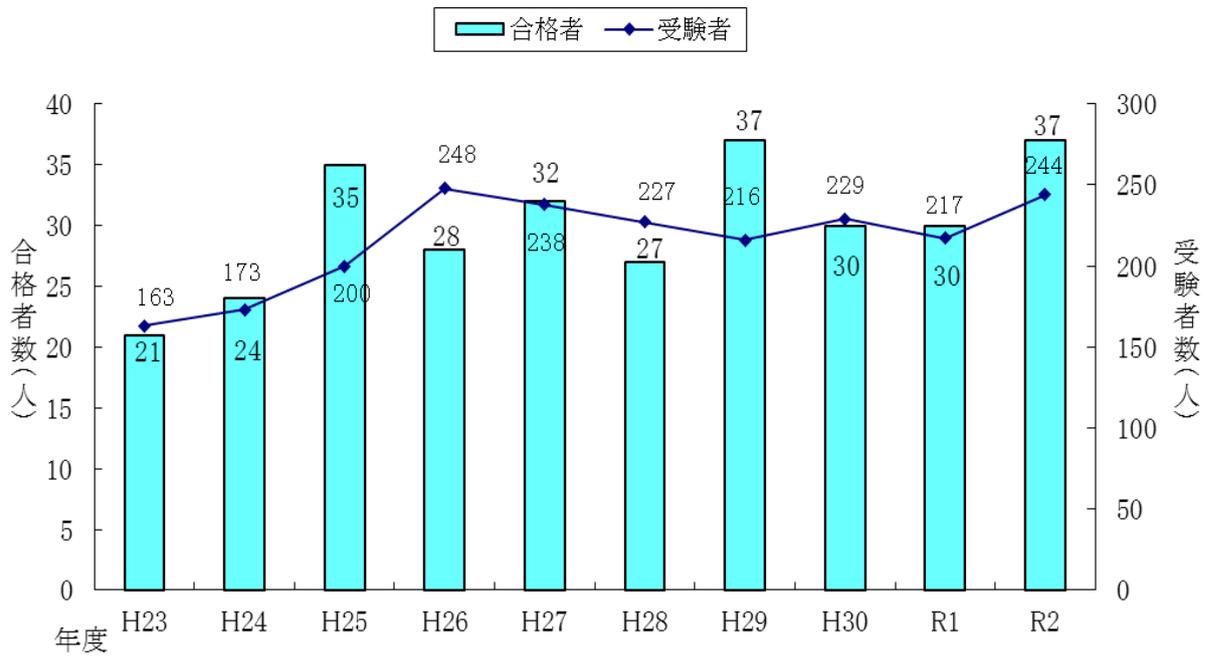
(5) 職員募集の広報の状況次第

	時 期	媒 体
総合情報誌	令2.4.17	3700部を県市町・ハローワーク・学校等へ配布
ポスター	令2.4.17	180枚を県市町・ハローワーク等へ配布
新聞	令2.4.23	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ
	令2.5.2	長崎新聞 紙面広告
	令2.8.20	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ
	令3.3.4	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ
県広報	令2.4.20～4.24	NBCラジオ 県庁タイムス
	令2.4.25	FM長崎 サタデーチャットボックス
	令2.5月号	全世帯広報誌 つたえる県ながさき「情報ひろば」
	令2.8月号	全世帯広報誌 つたえる県ながさき「情報ひろば」
	令2.8.17～8.21	NBCラジオ 県庁タイムス
説明会 (人事委員会事務局主催)	令2.4月～5月	長崎県職員採用試験概要説明・Webおしごとトーク
	令3.1.21	長崎県職員Webおしごとトーク(職種別)
採用ガイダンス (人事委員会事務局主催)	令3.3.12	長崎県職員Web採用ガイダンス&座談会
説明会	令2.4.15	九州大学 地方公務員採用試験説明会 ※新型コロナウイルスの関係で中止
	令2.11.26	オンラインながさき研究会(山口大学)
	令2.12.2	長崎県立大学 オンライン職種別業界セミナー
	令2.12.6	NAGASAKIしごとみらい博
	令2.12月	九州自治体公務研究セミナーin関西 ※新型コロナウイルス関係で中止
	令2.12月	九州自治体公務研究セミナーin東京 ※新型コロナウイルス関係で中止
	令2.12.23	長崎大学生協合同説明会
	令3.1.23	オンライン長崎おしごとトーク
	令3.1.30	大学生協九州地区公務員合同業務説明会
	令3.2.3	立命館大学 キャリアフォーラム
	令3.2.12	東京アカデミー長崎校 出張業務説明会
	令3.2.16	宮崎大学 合同企業・業界研究セミナー
	令3.2.20	長崎県オンラインUIJターン企業面談会
	令3.3.3	熊本大学 学内公務員説明会
	令3.3.4	マイナビ 就職セミナー
	令3.3.8	リクナビ 合同企業説明会
	令3.3.19	鹿児島大学 個別企業説明会
	令3.3.22	業種別ながさきオンライン企業説明会
	令3.3.23	長崎公務員専門学校業務説明会
	令3.3.24	北九州市立大学 個別企業説明会
令3.3.25	西南学院大学 個別企業説明会	
令3.3.26	福岡大学 個別企業説明会	
インターネット	通年	県ホームページ(人事委員会事務局)
	通年	職員採用ポータルサイト
	通年	人事委員会事務局フェイスブック
	通年	人事委員会事務局ツイッター
	令2.4月～5月	転職者向け就職情報サイト「マイナビ転職」
	令2.4月～5月	転職者向け就職情報サイト「リクナビNEXT」
	令2.4月～10月	新卒・既卒向け就職情報サイト「マイナビ2021」
	令2.4月～10月	新卒・既卒向け就職情報サイト「リクナビ2021」
	令2.5月～8月	ながさき県内就職応援サイト「Nナビ」

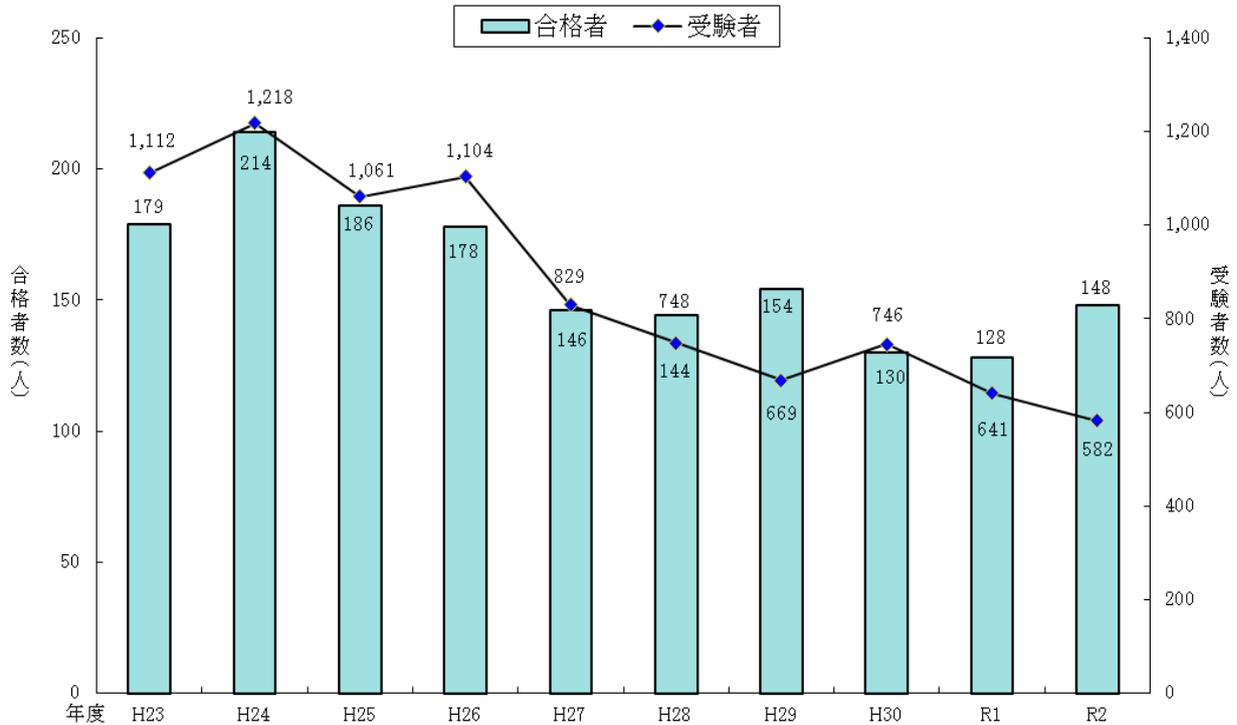
2 過去の採用試験の状況及び推移

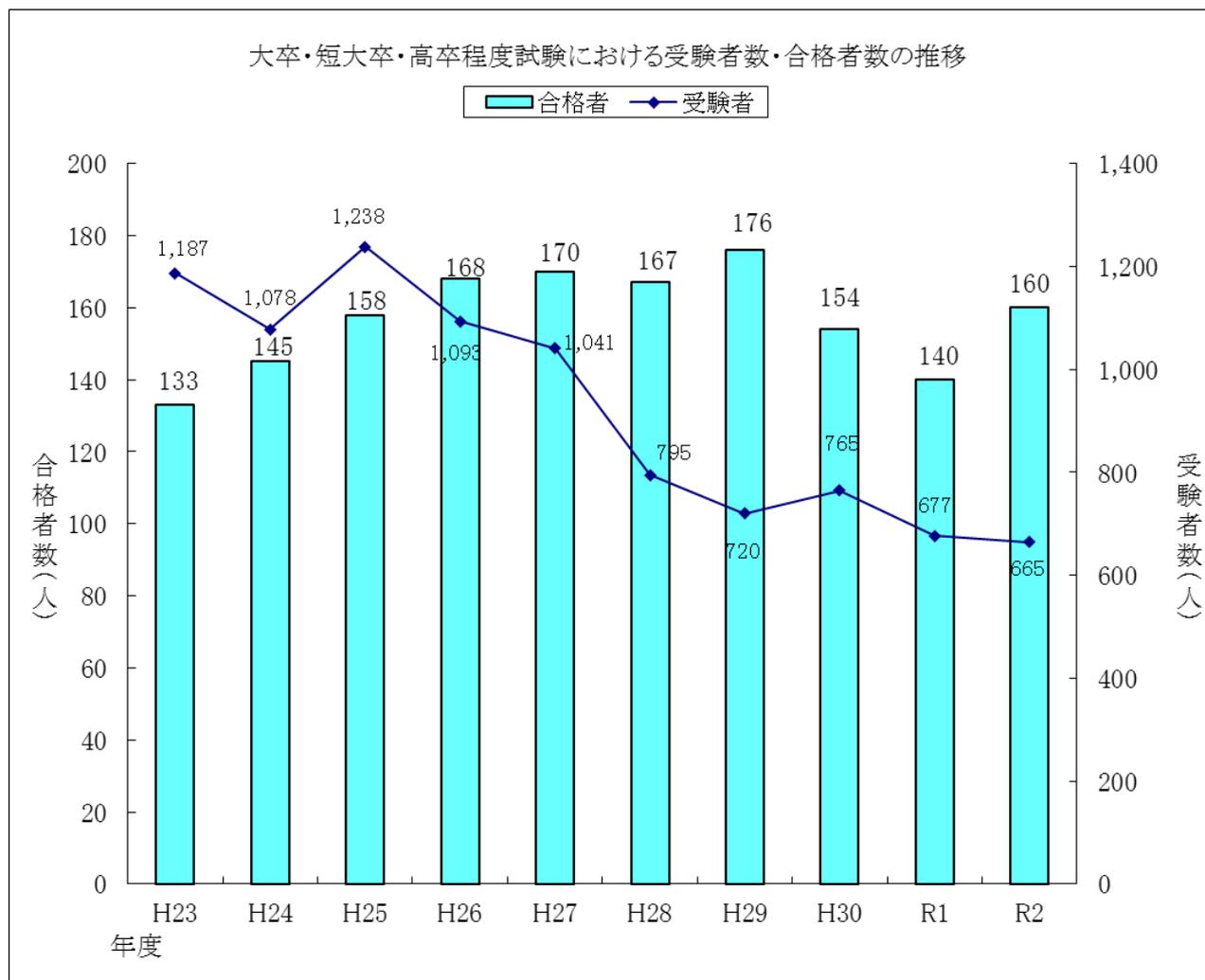


受験者数・合格者数の推移(高校卒業程度試験)



受験者数・合格者数の推移(警察官採用試験)





3 職員の任用に関する規則等の改正状況

なし

## 第2節 採用選考

### 1 選考により採用することができる職の指定状況（令和2年度）

人事委員会が認める職

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| ・ 社会福祉、土木（民間企業等職務経験者） | 令和2年4月承認 |
| ・ 一般事務（就職氷河期世代）       | 令和2年6月承認 |
| ・ 教育事務（就職氷河期世代）       | 令和2年6月承認 |
| ・ 警察官（海技士）            | 令和2年7月承認 |
| ・ 警察官（サイバー犯罪特別捜査官）    | 令和2年7月承認 |

(参考)

#### ○ 選考により採用することができる職（昭和49.10.15人事委員会告示第2号）

職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号。以下「任用規則」という。）第39条の規定に基づき、選考により採用することができる職を次のように定める。

なお、選考により採用又は昇任させる職（昭和33年長崎県人事委員会告示第1号）は、廃止する。

選考により採用することができる職

#### 1 任用規則第4条第4号に掲げる職

##### (1) 免許を必要とする職

医師 歯科医師 獣医師 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士  
作業療法士 言語聴覚士 保健師 看護師 准看護師 職業訓練指導員 海技従事者  
無線従事者 ヘリコプター操縦士

##### (2) 資格を必要とする職

司書 児童自立支援専門員 児童生活支援員 学芸員 心理判定及び相談調査に従事する者

##### (3) 学識又は経験等を必要とする職

通訳又は翻訳に従事する者 速記に従事する者 文化財保護に従事する者 研究員  
海技従事者 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第57条に規定する単純な労務に雇用される者

#### 2 任用規則第4条第4号及び第7号に掲げる職

1に掲げる職以外の職でこれらに類する職と人事委員会が認めるもの

2 採用選考の実施状況（令和2年度）

区 分	職 名	人数（人）
免許を必要とする職	医師	1
	歯科医師	
	獣医師	2
	薬剤師	2
	診療放射線技師	
	臨床検査技師	5
	理学療法士	
	作業療法士	
	言語聴覚士	
	保健師	1 1
	看護師	
	准看護師	
	職業訓練指導員	2
	海技従事者	1
	無線従事者	
	ヘリコプター操縦士	
	2 4	
資格を必要とする職	司書	
	児童自立支援専門員	1
	児童生活支援員	1
	学芸員	
	心理判定及び相談調査に従事する者	7
	9	
学識又は経験等を必要とする職	通訳又は翻訳に従事する者	
	速記に従事する者	
	文化財保護に従事する者	1
	研究員	3
	海技従事者	
	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第57条に規定する単純な労務に雇用される者	7
	1 1	
人事委員会が認める職	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	2
	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	1
	行政（民間企業等職務経験者）	3
	社会福祉、土木（民間企業等職務経験者）	2
	行政（海外活動等経験者）	4
	一般事務（就職氷河期世代）	2
	教育事務（就職氷河期世代）	1
	警察官（海技士）	1
	警察官（サイバー犯罪特別捜査官）	1
	1 8	
人事交流等		4 5
合 計		1 0 7

## (部局別内訳)

部局名	職 名	人数 (人)
知 事	医師	1
	獣医師	2
	薬剤師	2
	臨床検査技師	5
	保健師	10
	職業訓練指導員	2
	海技従事者	1
	児童自立支援専門員	1
	児童生活支援員	1
	心理判定及び相談調査に従事する者	7
	研究員	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	1
	行政（民間企業等職務経験者）	3
	社会福祉、土木（民間企業等職務経験者）	2
	行政（海外活動等経験者）	4
	一般事務（就職氷河期世代）	2
人事交流等	13	
	58	
警 察 本 部	保健師	1
	研究員（法医）	1
	研究員（物理）	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	1
	警察官（海技士）	1
	警察官（サイバー犯罪特別捜査官）	1
	人事交流等	8
	14	
教育委員会	文化財保護に従事する者	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	2
	教育事務（就職氷河期世代）	1
	人事交流等	24
	28	
交 通 局	運転技師	5
	整備技師	2
		7
合 計		107

### 第3節 民間企業等職務経験者の採用

#### 1 民間企業等職務経験者採用選考

優秀で多様な人材の確保のために、民間の感覚・発想・手法を備えた、高度な専門的知識や能力を有する民間企業等職務経験者の採用選考を、平成12年度から実施している。

年度	職 種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職 務 内 容
H21	一般事務（補佐・係長級）	12	1	10年以上	～60未満	物産振興
	一般事務（係長級・主事）	10	なし	5年以上	〃	商工振興
	土木職（補佐・係長級）	32	1	15年以上	〃	施設管理
	建築職（補佐・係長級）	1	1	10年以上	〃	構造審査
	電気職（補佐・係長級）	0	なし	15年以上	〃	ダム管理
	〃	0	なし	10年以上	〃	設備審査
	機械設備職（補佐・係長級）	3	なし	10年以上	〃	建築確認審査等
H22	電気職（補佐・係長級）	0	なし	15年以上	～60未満	ダム管理
H23	土木職（補佐・係長級）	3	2	15年以上	～60未満	調査・設計・現場管理等
	建築職（係長級・技師）	1	1	10年以上	～60未満	設計・工事監理
H28	行政（主任主事級以下）	98	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
H29	行政（主任主事級以下）	76	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
H30	行政（主任主事級以下）	128	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
R1	行政（主任主事級以下）	134	4	5年以上	～59未満	一般行政事務
	社会福祉（主任主事級以下）	7	1			相談対応・企画立案等
R2	行政（主任主事級以下）	126	6	5年以上	～59未満	一般行政事務
	社会福祉（主任主事級以下）	5	1			相談対応・企画立案等
	土木（主任技師級以下）	3	2			指導、監督、設計等

※平成24年度から平成27年度までは、採用選考の実績なし

※年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。

#### 2 海外活動等経験者採用選考

グローバルな視点を持った国際経験豊富な人材を確保するため、海外活動経験者を対象とした採用選考を平成28年度から実施している。

年度	職 種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職 務 内 容
H28	行政（主任主事級以下）	11	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
H29	行政（主任主事級以下）	9	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
H30	行政（主任主事級以下）	17	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
R1	行政（主任主事級以下）	17	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
R2	行政（主任主事級以下）	24	4	1年以上	～59未満	一般行政事務

※年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。

3 任期付職員の採用選考

専門的な知識経験又は優れた見識を有する者の任期付採用を、平成14年度から実施している。

年 度	採 用 す る 職	任 期	備 考
28	長崎県職員（主事）（法務担当）	H28.8.1 ～H30.3.31（1年間8月）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H28.10.1 ～H29.3.31（6月）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H28.10.1 ～H29.3.31（6月）	
	長崎県職員（技師）（土木）	H28.10.1 ～H29.3.31（6月）	
	壱岐高校中国語講師	H29.4.1 ～H30.3.31（1年間）	
	工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 専門幹	H29.4.1 ～H31.3.31（2年間）	更新
	工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 専門幹	H29.4.1 ～H31.3.31（2年間）	更新
	工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 係長	H29.4.1 ～H31.3.31（2年間）	更新
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1 ～H30.3.31（1年間）	更新
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1 ～H30.3.31（1年間）	更新
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1 ～H30.3.31（1年間）	更新
	長崎県職員（技師）（土木）	H29.4.1 ～H30.3.31（1年間）	更新
29	長崎東高校英語講師	H30.4.1 ～H31.3.31（1年間）	更新
	壱岐高校中国語講師	H30.4.1 ～H31.3.31（1年間）	
	対馬高校韓国語講師	H30.4.1 ～H31.3.31（1年間）	更新
	工業技術センター所長	H30.4.1 ～H33.3.31（3年間）	
	危機管理課参事	H30.4.1 ～H32.3.31（2年間）	更新
	総務文書課参事（法務担当）	H30.4.1 ～H31.3.31（1年間）	更新
30	長崎東高校英語講師	H31.4.1 ～ R4.3.31（3年間）	
	対馬高校韓国語講師	H31.4.1 ～ R2.3.31（1年間）	更新
	対馬高校韓国語講師	H31.4.1 ～ R3.3.31（2年間）	
	壱岐高校中国語講師	H31.4.1 ～ R2.3.31（1年間）	
	総務文書課参事（法務担当）	H31.4.1 ～ R3.3.31（2年間）	
	産業労働部政策監	H31.4.1 ～ R3.3.31（2年間）	

年 度	採 用 す る 職	任 期	備 考
3 1	危機管理課参事 対馬高校韓国語講師 長崎振興局保健部長	R2. 4. 1 ~ R5. 3. 31 (3年間) R2. 4. 1 ~ R3. 3. 31 (1年間) R2. 4. 1 ~ R5. 3. 31 (3年間)	更新
2	壱岐高校中国語講師 壱岐高校中国語講師 対馬高校韓国語講師 総務文書課参事(法務担当) 工業技術センター所長 産業労働部政策監	R2. 12. 24~ R3. 3. 31 (4か月) R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (1年間) ※ R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (1年間) R3. 4. 1 ~ R6. 3. 31 (3年間) R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31 (1年間) R3. 4. 1 ~ R5. 3. 31 (2年間)	更新 更新 更新 更新
		※新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の任用開始日に着任できていないため、任用期間を変更予定。	

## 第4節 昇任試験

### (1) 令和2年度昇任試験実施結果

	受験者数 人	合格者数			最終合格率 %
		第1次試験 人	第2次試験 人	第3次試験 人	
警部昇任試験	495	87	50	40	8.1
警部補昇任試験	631	97	83	68	10.8
巡査部長昇任試験	725	143	104	86	11.9

### (2) 令和2年度昇任試験実施日

	第1次試験	第2次試験	第3次試験
警部昇任試験	令 2.4.13	令 2.4.24	令 2.6.5
警部補昇任試験	令 2.4.13	令 2.4.22	令 2.6.8~9
巡査部長昇任試験	令 2.4.14	令 2.4.23	令 2.6.1~2

## 第5節 昇任選考の実施状況（令和2年度）

(人)

部 局 名	人事委員会選考分						委 任 分			
	主任主事級	係長級	課長補佐級	課長級	次長級	部長級	主任主事級	巡査部長	警部補	警部
知 事		91	114	54	17	4	86			
議 会		1	1	1	1					
人 事 委 員 会	1		2							
監 査 事 務 局				1						
選 挙 管 理 委 員 会										
県南部海区漁業調整委員会		1	1							
県北部海区漁業調整委員会										
対馬海区漁業調整委員会										
五島海区漁業調整委員会										
教 育 委 員 会		2	5	1	1		7			
学 校		5	27	5			18			
警 察 本 部		7	8	4	19		7			
交 通 局		10	1	1						
合 計	1	117	159	67	38	4	118	0	0	0

## 第6章 給与関係

人事委員会は、職員の給与水準の検討に当たり、毎年4月時点で職員給与の実態、民間事業従事者の給与について調査を実施し、国及び他の地方公共団体の職員の給与、生計費並びに人事院勧告等職員の給与等の決定に関係がある諸種の要件について調査検討を行い、職員の給与について報告及び勧告を行っている。

### 1 職員給与の実態

#### (1) 職員の給料表別職員数、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	職員数		平均年齢		平均経験年数
	平成31年4月	令和2年4月	平成31年4月	令和2年4月	
全給料表	人 18,881	人 18,704	歳 43.4	歳 43.3	年 21.2
行政職給料表	4,293	4,266	42.2	42.4	20.8
公安職給料表	3,071	3,059	38.2	38.1	16.9
海事職給料表	80	80	43.9	45.0	25.5
教育職給料表(二)	3,215	3,212	44.4	44.6	22.0
教育職給料表(三)	7,662	7,528	45.7	45.4	22.9
研究職給料表	184	181	43.4	43.0	19.6
医療職給料表(一)	19	23	47.0	46.3	20.2
医療職給料表(二)	235	234	42.9	43.2	19.5
医療職給料表(三)	122	121	43.1	43.4	21.2

#### (2) 職員の給料表別平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	その他	合計
全給料表	円 358,293 (357,427)	円 10,701	円 3,853 (3,843)	円 5,120	円 6,177	円 9,140 (9,130)	円 393,284 (392,398)
行政職給料表	326,303 (325,445)	10,678	6,193 (6,174)	6,164	5,881	6,982 (6,978)	362,201 (361,320)
公安職給料表	322,261 (322,016)	14,738	4,700 (4,696)	1,648	4,883	7,889 (7,886)	356,119 (355,867)
海事職給料表	363,330 (362,691)	16,263	9,207 (9,188)	3,210	831	9,710 (9,710)	402,551 (401,893)
教育職給料表(二)	384,352 (383,784)	10,812	2,264 (2,261)	3,539	7,897	6,916 (6,910)	415,780 (415,203)
教育職給料表(三)	379,723 (378,448)	9,043	2,623 (2,616)	6,615	6,265	10,969 (10,953)	415,238 (413,940)
研究職給料表	369,138 (368,883)	10,558	2,853 (2,851)	5,545	6,430	723 (723)	395,247 (394,990)
医療職給料表(一)	498,378 (492,179)	7,522	87,766 (86,774)	42,635	6,087	283,688 (283,615)	926,076 (918,812)
医療職給料表(二)	349,227 (348,782)	12,053	2,634 (2,630)	3,183	4,947	16,822 (16,816)	388,866 (388,411)
医療職給料表(三)	343,371 (343,149)	4,178	2,973 (2,971)	2,221	3,663	7,215 (7,207)	363,621 (363,389)

- (注) 1 「給料」には、給料の調整額、教職調整額、平成18年の給料表切替えに伴う経過措置額を含む。  
 2 「その他」は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当等である。  
 3 ( )内は、特例条例に基づく減額後の額を示す。

2 民間給与の実態

(1) 職種別民間給与実態調査の実施状況（令和2年）

項目	状 況			備 考																																																																																	
調 査 対 象	企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所																																																																																				
調査事業所数	区分	事業所数	従業員数	※月例給 調査後  調査不能 27事業所																																																																																	
	対象事業所数	382事業所 (国) 54,753	47,815人																																																																																		
	標本事業所数	146事業所 (国) 11,970	24,697人																																																																																		
	調査完了事業所数 (うち)	119事業所 (国) 9,465	21,666人																																																																																		
	人事委員会調査	87事業所																																																																																			
	人事院等調査	32事業所																																																																																			
○調査完了事業所の地域別状況																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> <th>地域</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">県南</td> <td>長崎</td> <td>48</td> <td>40.3</td> <td rowspan="7">県北</td> <td>佐世保</td> <td>17</td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td>西海</td> <td>3</td> <td>2.5</td> <td>東彼</td> <td>7</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>西彼</td> <td>5</td> <td>4.2</td> <td>平戸</td> <td>2</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>諫早</td> <td>17</td> <td>14.3</td> <td>松浦</td> <td>6</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>大村</td> <td>7</td> <td>5.9</td> <td>北松</td> <td>1</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>島原</td> <td>1</td> <td>0.8</td> <td>小計</td> <td>33</td> <td>27.8</td> </tr> <tr> <td>雲仙</td> <td>2</td> <td>1.7</td> <td rowspan="4">離島</td> <td>五島</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>南島原</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>壱岐</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>83</td> <td>69.7</td> <td>対馬</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南松</td> <td>3</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>3</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>119</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>				地域	事業所数	割合	地域	事業所数	割合	県南	長崎	48	40.3	県北	佐世保	17	14.4	西海	3	2.5	東彼	7	5.9	西彼	5	4.2	平戸	2	1.7	諫早	17	14.3	松浦	6	5.0	大村	7	5.9	北松	1	0.8	島原	1	0.8	小計	33	27.8	雲仙	2	1.7	離島	五島	0	0.0	南島原	0	0.0	壱岐	0	0.0	小計	83	69.7	対馬	0	0.0				南松	3	2.5				小計	3	2.5				合計	119	100.0	
地域	事業所数	割合	地域	事業所数	割合																																																																																
県南	長崎	48	40.3	県北	佐世保	17	14.4																																																																														
	西海	3	2.5		東彼	7	5.9																																																																														
	西彼	5	4.2		平戸	2	1.7																																																																														
	諫早	17	14.3		松浦	6	5.0																																																																														
	大村	7	5.9		北松	1	0.8																																																																														
	島原	1	0.8		小計	33	27.8																																																																														
	雲仙	2	1.7		離島	五島	0	0.0																																																																													
	南島原	0	0.0	壱岐		0	0.0																																																																														
	小計	83	69.7	対馬		0	0.0																																																																														
			南松	3		2.5																																																																															
			小計	3	2.5																																																																																
			合計	119	100.0																																																																																
○調査完了事業所の産業別状況																																																																																					
産 業			事業所数	割合																																																																																	
農業、林業、漁業			4	3.4																																																																																	
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業			9	7.6																																																																																	
製造業			47	39.5																																																																																	
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業			20	16.8																																																																																	
卸売業、小売業			8	6.7																																																																																	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業			2	1.7																																																																																	
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業			29	24.4																																																																																	
合計			119	100.0																																																																																	
○調査完了事業所の企業規模・事業所規模別状況																																																																																					
従業員数区分	企業規模		事業所規模																																																																																		
	事業所数	割合	事業所数	割合																																																																																	
500人以上	35	29.4	7	5.9																																																																																	
100～499人	53	44.5	37	31.1																																																																																	
50～99人	31	26.1	75	63.0																																																																																	
合計	119	100.0	119	100.0																																																																																	

項 目	状 況	備 考									
調査員	本県人事委員会職員 10名 ほか、人事院・他県市人事委員会職員										
調査項目	① 常勤の従業員総数 ② 職種別調査実人員（調査指定職種54職種 （うち初任給関係12職種）） <table border="1" data-bbox="448 512 1098 651"> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 512 895 555">事務・技術</td> <td data-bbox="895 512 1098 555">22職種</td> <td data-bbox="895 555 1098 598">4,567人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 555 895 598">その他</td> <td data-bbox="895 555 1098 598">32職種</td> <td data-bbox="895 598 1098 640">246人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 598 895 651">計</td> <td data-bbox="895 598 1098 651"></td> <td data-bbox="895 640 1098 651">4,813人</td> </tr> </tbody> </table> ③ 本年の採用状況及び初任給月額 ④ きまって支給する給与総額 ⑤ 賞与及び臨時給与等の支払状況 ⑥ 本年の給与改定等の状況 ⑦ 各種手当の支給状況等（家族手当、通勤手当） ⑧ 高齢者雇用施策等の状況	事務・技術	22職種	4,567人	その他	32職種	246人	計		4,813人	「その他」 技能労務、 研究、教 育、海事関 係
事務・技術	22職種	4,567人									
その他	32職種	246人									
計		4,813人									
調査期間	<b>【先行調査】</b> 令和2年6月29日～令和2年7月31日（33日間） <b>【月例給調査】</b> 令和2年8月17日～令和2年9月30日（45日間）										

## (2) 民間給与の状況 (令和2年)

## ① 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計		100 人 以 上	100 人 未 満
		500 人 以 上	500 人 未 満	500 人 以 上	500 人 未 満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	198,941	202,259	193,640	190,000
	短 大 卒	191,800	-	191,800	-
	高 校 卒	157,724	167,000	158,661	150,000
新 卒 技 術 者	大 学 卒	199,391	206,282	194,838	182,600
	短 大 卒	185,721	189,826	164,811	168,000
	高 校 卒	161,851	163,828	160,954	155,520
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	199,251	204,801	194,645	185,375
	短 大 卒	186,091	189,826	174,264	168,000
	高 校 卒	161,360	163,917	160,583	153,943

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 職員の場合、行政職の現行初任給（事務・技術共通）は、大学卒182,200円、短大卒163,100円、高校卒150,600円である。

## ② 企業規模別、職種別給与額

職 種	平均年齢 (歳)	規模計 (円)	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			(円)	(円)	(円)
支 店 長	49.3	565,320	577,406	*	-
工 場 長	47.6	625,817	625,817	-	-
事 務 部 長	53.1	526,033	613,840	498,610	507,584
技 術 部 長	51.8	579,541	694,774	482,313	521,621
事 務 部 次 長	51.7	476,727	576,906	422,524	563,164
技 術 部 次 長	50.4	541,909	661,648	462,865	414,613
事 務 課 長	49.9	461,148	561,861	390,540	458,204
技 術 課 長	49.9	539,221	591,236	414,924	457,801
事 務 課 長 代 理	45.4	353,652	366,486	330,730	370,214
技 術 課 長 代 理	48.7	429,315	503,693	380,225	327,384
事 務 係 長	43.9	316,421	375,017	290,436	269,813
技 術 係 長	44.1	370,598	378,690	327,471	409,841
事 務 主 任	42.1	313,464	362,928	281,565	272,645
技 術 主 任	47.2	382,781	409,626	290,492	243,576
事 務 係 員	37.6	248,955	267,129	239,717	212,532
技 術 係 員	35.2	276,390	289,818	245,188	241,888

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から、時間外手当を除いたものである。

2 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。

3 人事委員会報告及び勧告の状況（令和2年）

I 職員の給与に関する報告及び勧告

(1) 本年の給与改定等

項目	状況																								
報告及び勧告日	<p>【特別給】 令和2年10月21日（水）                      【月例給】 令和2年11月12日（木）</p>																								
公民較差 (行政職)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">公民較差</th> <th colspan="2">(参考) 官民較差 (国)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>公民較差 (行政職)</th> <th></th> <th>官民較差 (行政職)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">減額前</td> <td>率</td> <td>△0.05%</td> <td rowspan="2">率</td> <td rowspan="2">△0.04%</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>△197円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">減額後</td> <td>率</td> <td>0.19%</td> <td rowspan="2">金額</td> <td rowspan="2">△164円</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>698円</td> </tr> </tbody> </table>	公民較差			(参考) 官民較差 (国)				公民較差 (行政職)		官民較差 (行政職)	減額前	率	△0.05%	率	△0.04%	金額	△197円	減額後	率	0.19%	金額	△164円	金額	698円
公民較差			(参考) 官民較差 (国)																						
		公民較差 (行政職)		官民較差 (行政職)																					
減額前	率	△0.05%	率	△0.04%																					
	金額	△197円																							
減額後	率	0.19%	金額	△164円																					
	金額	698円																							
勧告	<p>【令和2年10月21日分】</p> <p>1 期末・勤勉手当について                      国家公務員の期末・勤勉手当の改定に関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>2 改定の実施時期                      この勧告を実施するための条例の公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）とすること。ただし、令和3年度以降の期末・勤勉手当の支給割合については、令和3年4月1日から実施すること。</p> <p>【令和2年11月12日分】</p> <p>なし</p>																								
給与改定の内容	<p>(1) 諸手当</p> <p>① 期末・勤勉手当                      年間の支給月数 4.50月分 → 4.45月分 (一般職員の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度 期末手当</td> <td>1.30月 (支給済み)</td> <td>1.25月 (現行1.30月)</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.95月 (支給済み)</td> <td>0.95月 (改定なし)</td> </tr> <tr> <td>3年度 期末手当</td> <td>1.275月</td> <td>1.275月</td> </tr> <tr> <td>以降 勤勉手当</td> <td>0.95月</td> <td>0.95月</td> </tr> </tbody> </table>		6月期	12月期	令和2年度 期末手当	1.30月 (支給済み)	1.25月 (現行1.30月)	勤勉手当	0.95月 (支給済み)	0.95月 (改定なし)	3年度 期末手当	1.275月	1.275月	以降 勤勉手当	0.95月	0.95月									
	6月期	12月期																							
令和2年度 期末手当	1.30月 (支給済み)	1.25月 (現行1.30月)																							
勤勉手当	0.95月 (支給済み)	0.95月 (改定なし)																							
3年度 期末手当	1.275月	1.275月																							
以降 勤勉手当	0.95月	0.95月																							

勧告どおり改定された場合の1人当たりの改定状況	給与月額				
	行政職（人員 4,266 人、平均年齢 42.4 歳）				
	区 分	現 行	改定後	改定額	改定率
	計	362,201 円	362,201 円	- 円	-
	給料の月額	326,303 円	326,303 円	- 円	-
	諸 手 当	35,898 円	35,898 円	- 円	-
(参考)					
区 分	現 行	改定後	改定額	改定率	
年間給与	6,003 千円	5,984 千円	△19 千円	△0.32%	

## II 職員の人事管理に関する報告

### (1) 人材の確保及び育成

項 目	状 況
人材の確保	求める人材像や公務の魅力積極的に発信するとともに、採用試験についても必要な見直しを行い、優れた資質を持つ有為の人材の確保に引き続き取り組む
人材の育成	職員の意識改革に取り組み、業務遂行能力やマネジメント能力を有する人材の育成を図るとともに、ICTを活用した政策の立案や業務の改善に向けて、計画的に人材を育成していく必要 引き続き意欲と能力のある女性職員の育成・登用にに向けた取組を更に進める必要
能力・実績に基づく人事管理の推進	透明性・納得性・客観性が確保された人事評価制度として運用に努め、評価結果を任用、給与等に適切に反映しながら、能力・実績に基づく人事管理を推進していく必要

### (2) 働き方改革と勤務環境の整備

項 目	状 況
新しい働き方の推進	テレワークやフレックスタイム制などは、これまで、主に仕事と家庭の両立支援や、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から実施されてきたが、今後は、ワーク・ライフ・バランスの実現による職員の意欲の向上や、業務の効率化による生産性向上の観点を加えた「新しい働き方」として推進していくことが重要
長時間労働の是正	勤務時間の適正な把握、管理に努め、業務の合理化や効率化を進める取組をこれまで以上に積極的に行う必要 引き続き、県及び各市町の教育委員会が連携し、勤務時間を適正に把握、管理するとともに業務改善等により教職員の一層の負担軽減を図るなどの学校における働き方改革を推進する必要
仕事と家庭生活の両立支援	男性職員が、両立支援のための休暇や休業を取得しやすい環境づくりを推進していくことが必要
心の健康づくり	長時間の時間外勤務を行った職員に対し、医師の面接指導など今後も適切な措置を講じていく必要 ストレスチェック制度を活用して、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場におけるストレス要因を把握し、職場環境の改善につなげる必要
ハラスメント防止対策	管理職員をはじめ全ての職員の意識啓発と知識の向上を図り、良好な職場環境づくりを推進する必要

(3) 障害者雇用の推進

法定雇用率の達成はもとより、障害のある職員がやりがいを持って安心して働き続けられる環境の整備や、障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりを進める必要

(4) 定年の引上げ

引き続き国及び他の都道府県の動向を注視しながら、検討を進める必要

4 給与関係規則等の制定・改廃の状況（令和2年度）

公布年月日	規 則	事 項
令2. 8. 4	<p>一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則及び警察職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令2. 2. 1 適用)</p>	<p>○一般職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（令和2年長崎県条例第43号）の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る一般職員の防疫等作業手当及び警察職員の特殊作業手当の支給に関し、所要の改正を行うもの。</p> <p>・国の通知に沿って、宿泊療養施設で勤務する職員を特例の支給対象とするとともに、同様に新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いがあるものに接する作業に従事する保健所の保健師等についても、宿泊療養施設で勤務する職員との均衡や感染症として感染力が高く、ワクチンや治療薬が確立していないなかで対応することによる危険性・心理的負担を考慮して特例の支給対象とする</p>
令2. 12. 18	<p>職員の給料等の支給に関する規則及び一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令2. 4. 1 適用)</p>	<p>○こども・女性・障害者支援センターの児童福祉司及び児童相談関係業務に従事する職員の給料の調整額及び社会福祉業務手当の引き上げに伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p>職員の給料等の支給に関する規則 こども・女性・障害者支援センターに勤務する児童福祉司が行う業務に従事することを常例とする職員に支給する給料の調整数の引き上げ</p> <p>一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則 社会福祉業務手当の支給対象に、こども・女性・障害者支援センターに勤務する児童相談業務を担当する保健師を追加</p>
令2. 12. 18	<p>会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則 (令3. 4. 1 施行)</p>	<p>○常勤職員において時間外勤務手当等の単価となる勤務1時間当たりの給与額の算出方法の見直しが行われたことを踏まえ、会計年度任用職員についても同様の見直しを行うため、所要の改正を行うもの。</p> <p>・時間外勤務手当、夜間勤務手当に相当する報酬の基礎単価となるパートタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの報酬額の算出方法の改正</p>
令2. 12. 25	<p>職員の旅費支給に関する規則の一部を改正する規則 (令3. 1. 1 施行)</p>	<p>○旅費の請求に係る押印の廃止等のため、所要の改正を行うもの。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員または職員の遺族からの旅費請求書における請求者印を廃止</li> </ul>
令 3. 3. 19	<p>職員の給料等の支給に関する規則及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 (令 3. 3. 19 施行)</p>	<p>○長崎県警察本部の組織改正に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。</p> <p>職員の給料等の支給に関する規則 組織改正に伴い、管理職手当の区分について改正</p> <p>初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 組織改正に伴い、級別職務表について改正</p>
令 3. 3. 26	<p>へき地手当等の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令 3. 4. 1 施行)</p>	<p>○へき地に所在する学校の統廃合等に伴い、所要の改正を行うもの。</p>
令 3. 3. 30	<p>公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 (令 3. 4. 1 施行)</p>	<p>○公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づき、職員を派遣することができる団体について所要の改正を行うもの。</p> <p>①新たな派遣団体の追加 (別表第 2) 「一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター」を追加</p> <p>②派遣先団体の削除 (別表第 2) 「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構」を削除</p>
令 3. 3. 31	<p>職員の給料等の支給に関する規則等の一部を改正する規則 (令 3. 4. 1 施行)</p>	<p>○組織改正等に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。</p> <p>職員の給料等の支給に関する規則 組織改正に伴い、管理職手当の区分について改正</p> <p>一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則 防疫等作業手当において、月額支給の対象機関からこども医療福祉センターを削除 組織改正に伴い、病虫害防除所の農業技術開発センターへの移管・統合等を受け、関係部分を改正</p> <p>初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 組織改正に伴い、級別職務表について改正</p>

<p>令 3. 3. 31</p>	<p>令和元年長崎県条例第 26 号附則第 8 項から第 10 項までの規定による住居手当の支給に関する規則を廃止する規則 (令 3. 3. 31 施行)</p>	<p>○令和 3 年 3 月 31 日に効力を失う住居手当の経過措置に関する規則の廃止を行うもの。</p>
<p>令 3. 3. 31</p>	<p>会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則 (令 3. 4. 1 施行)</p>	<p>○職種別基準表に定める会計年度任用職員の職種又は職名の新設を行うため、所要の改正を行うもの。</p>

## 第7章 公平審査関係

1 不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況  
なし

2 勤務条件に関する措置要求の状況  
勤務条件に関する措置要求の係属状況 ※（ ）内は事案数

区 分		令和元年度末の 係 属 件 数	令和2年度中の 要 求 件 数	令和2年度中の 終 結 件 数	令和3年度への 繰 越 件 数
県 分	給 与				
	休 暇				
	その他		2	1	1
受 託 分					
合 計		0 (0)	2 (2)	1 (1)	1 (1)

3 不利益処分についての審査請求の状況  
不利益処分についての審査請求の係属状況 ※（ ）内は事案数

区 分			令和元年度末の 係 属 件 数	令和2年度中の 請 求 件 数	令和2年度中の 終 結 件 数	令和3年度への 繰 越 件 数
県 分	懲戒 処分	争議行為	13,366 (23)		322 (0)	13,044 (23)
		そ の 他	4 (4)		1 (1)	3 (3)
	分限処分		1 (1)	1 (1)		2 (2)
	そ の 他					
計			13,371 (28)	1 (1)	323 (1)	13,049 (28)
受 託 分	懲戒処分					
	分限処分					
	そ の 他					
	計					
合 計			13,371 (28)	1 (1)	323 (1)	13,049 (28)

#### 4 職員からの苦情相談

令和2年度における苦情相談の概要は、次のとおりである。

項 目	県 分	受 託 分	合 計
辞職、懲戒・分限処分関係	1	0	1
勤務時間、休暇、休業、超過勤務関係	1	0	1
転任、配置換、昇任関係	0	0	0
服 務 等 関 係	0	0	0
給 与 、 手 当 関 係	1	0	1
いじめ、嫌がらせ関係	9	1	10
セクハラ関係	0	0	0
健康安全、執務環境等関係	1	0	1
そ の 他	2	0	2
合 計	15	1	16

#### 5 公務災害補償審査請求の状況

令和2年度は、公務災害補償審査請求の新規申立はなされず、係属事案もなかった。

なお、昭和52年度以降、公務災害補償審査請求は、係属していない。

#### 6 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況

退職手当の支給制限等処分に係る調査審議は、平成21年12月25日以後の退職に係る退職手当の支給制限等処分が対象となるが、令和2年度は、退職手当管理機関からの諮問はなかった。

7 公平委員会の事務の受託

(1) 受託している地方公共団体

令和2年度に当委員会が公平委員会の事務を受託していた地方公共団体は、8町、8一部事務組合及び1広域連合の計17団体である。

【受託町】

No.	地方公共団体名	委託年月日	No.	地方公共団体名	委託年月日
1	長与町	昭31.10.1	5	波佐見町	昭35.11.1
2	時津町	昭31.10.1	6	小値賀町	昭31.10.1
3	東彼杵町	昭35.11.1	7	佐々町	昭31.10.1
4	川棚町	昭31.4.1	8	新上五島町	平16.8.1

【受託一部事務組合等】

No.	地方公共団体名	委託年月日	No.	地方公共団体名	委託年月日
1	有明海自動車航送船組合	昭31.1.2	6	県央県南広域環境組合	平11.12.15
2	東彼地区保健福祉組合	昭31.4.1	7	北松北部環境組合	平11.12.15
3	島原地域広域市町村圏組合	昭46.11.1	8	長与・時津環境施設組合	平21.1.1
4	県央地域広域市町村圏組合	昭49.4.1	9	長崎県後期高齢者医療広域連合	平19.4.1
5	雲仙・南島原保健組合	平7.11.1			

(2) 職員団体の登録状況

令和2年度末現在、公平委員会の事務を受託している地方公共団体関係の職員団体の登録は、次の2団体である。

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	2年度登録変更	法人格
1	佐々町職員組合	北松浦郡佐々町 本田原免168-2	昭41. 12. 20		無
2	新上五島町職員組合	南松浦郡新上五島町 青方郷1585-1	平16. 12. 1		無

(3) 長崎県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事 項
令2. 6. 5	令2. 6. 5	○ 組織改正に伴う指定追加 時津町、波佐見町

※ 公平委員会の事務を受託している地方公共団体のすべての団体（17団体）について管理職員等の範囲を定めている

第8章 令和2年度の主な出来事

月	日 (曜日)	出来事
4	10 (金) 27 (月)	人事委員会 人事委員会
5	12 (火) 15 (金) 26 (火)	人事委員会 職員団体会見 人事委員会
6	12 (金) 15 (月) 18 (木) 25 (木) 28 (日) 29 (月) "	6月定例会本会議 (開会・議案上程) 人事委員会 6月定例会本会議 (一般質問) (~6/22) 総務委員会・予算決算委員会 (総務分科会) 県職員 (大卒程度) 第1次試験 人事委員会 職種別民間給与実態調査 (~7/31) ※先行調査
7	1 (水) 3 (金) 7 (火) 12 (日) 14 (火) " 22 (水) 25 (土)	予算決算委員会 (分科会長報告・採決) 6月定例会本会議 (採決・閉会) 人事委員会 警察官I類 (男性・女性) 第1次試験 県職員 (大卒程度) 第2次試験 (~7/31) 監査事務局予備監査 人事委員会 県職員 (民間/海外) 第2次試験 (~7/26)
8	7 (金) 11 (火) 17 (月) 19 (水) 20 (木)	人事委員会 警察官I類 (男性・女性) 第2次試験 (~8/31) 職種別民間給与実態調査 (~9/30) ※月例給調査 人事委員会 監査委員定期監査

月	日 (曜日)	出 来 事
9	10 (木) 11 (金) 16 (水) 17 (木) 20 (日) 24 (木) 25 (金) 27 (日) 29 (火)	9月定例会本会議 (開会・議案上程) 人事委員会 9月定例会本会議 (一般質問) (~9/18) 人事委員会 (臨時) 警察官Ⅰ類 (2回目) 第1次試験 予算決算委員会 (総括質疑) 総務委員会・予算決算委員会 (総務分科会) 県職員 (短・高卒、氷河期) 第1次試験 人事委員会
10	5 (月) 7 (水) 13 (火) 14 (水) 15 (木) 16 (金) 18 (日) 19 (月) 21 (水) " " 22 (木) 26 (月) 27 (火) "	9月定例会本会議 (採決・閉会) 人事委員会 人事委員会 (臨時) 職員団体会見 職員団体会見 予算決算委員会[決算審査] (総括質疑) 警察官Ⅲ類 (男性・女性)、障害者対象採用選考第1次試験 予算決算委員会[決算審査] (総務分科会) 人事委員会 (臨時) 人事委員会報告・勧告 (特別給) 県職員 (短・高卒、氷河期) 第2次試験 人事委員会 (臨時) 人事委員会 予算決算委員会[決算審査] (分科会長報告・採決) 県職員 (短・高卒、氷河期) 第2次試験 (面接) (~10/30)
11	5 (木) " 6 (金) 7 (土) " 12 (木) " " 25 (水) " 27 (金)	職員団体会見 人事委員会 障害者対象採用選考第2次試験 人事委員会 (臨時) 障害者対象採用選考第2次試験 (面接) (~11/8) 人事委員会 (臨時) 人事委員会報告 警察官Ⅲ類・警察官Ⅰ類 (2回目) 第2次試験 (~11/23) 11月定例会本会議 (開会・議案上程) 人事委員会 (臨時) 人事委員会
12	1 (火) 8 (火) 10 (木) 16 (水) 18 (金) "	11月定例会本会議 (一般質問) (~12/3) 総務委員会・予算決算委員会 (総務分科会) 人事委員会 予算決算委員会 (分科会長報告・採決) 11月定例会本会議 (採決・閉会) 人事委員会

月	日 (曜日)	出 来 事
1	14 (木) 21 (木) 22 (金) 28 (木)	人事委員会 長崎県職員Webおしごとトーク (職種別) (オンライン) 人事委員会 (臨時) 人事委員会
2	10 (水) 24 (水) " 26 (金)	人事委員会 2月定例会本会議 (開会・議案上程) 総務委員会 (概要説明) 人事委員会
3	2 (火) 8 (月) 9 (火) 12 (金) 16 (火) 17 (水) 19 (金) 26 (金) 29 (月)	2月定例会本会議 (一般質問) (~3/4) 予算決算委員会 (総括質疑) 総務委員会・予算決算委員会 (総務分科会) 長崎県職員Web採用ガイダンス&座談会 (オンライン) 人事委員会 予算決算委員会 (分科会長報告・採決) 2月定例会本会議 (採決・閉会) 職員団体会見 人事委員会

長崎県人事委員会年報（令和2年度）

令和3年8月

編集・発行

長崎県人事委員会事務局

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

電話 095-894-3541（ダイヤルイン）



長崎県人事委員会